

平成20年第4回
美唄市議会定例会会議録
平成20年12月12日(金曜日)
午前10時00分 開議

農政部長 林 信孝 君
都市整備部長 山口 隆慶 君
市立美唄病院事務局長 奥山 隆司 君
総務部総務課長 小橋 一夫 君
総務部総務課総務係長 村上 孝徳 君

◎議事日程

第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

教育委員会委員長 白戸 仁康 君
教育委員会教育長 板東 知文 君
教育委員会教育部長 前田 敏和 君

◎出席議員(16名)

議長 林 国夫 君
副議長 内馬場 克康 君
1番 吉岡 文子 君
2番 森川 明 君
3番 五十嵐 聡 君
4番 高田 正則 君
5番 高橋 幹夫 君
6番 阿部 義一 君
7番 長谷川 吉春 君
8番 米田 良克 君
9番 白木 優志 君
10番 小関 勝教 君
11番 土井 敏興 君
12番 本郷 幸治 君
13番 紫藤 政則 君
15番 谷村 孝一 君

選挙管理委員会委員長 熊野 宗男 君
選挙管理委員会事務局長 大道 良裕 君

農業委員会会長 佐藤 博道 君
農業委員会事務局長 林 忠男 君

監査委員 川村 英昭 君
監査事務局長 嵯峨 和樹 君

◎事務局職員出席者

事務局長 藤井 英昭 君
次 長 中平 匡司 君

午前10時00分 開議

●議長林 国夫君 これより本日の会議を開きます。

◎出席説明員

市長 桜井 道夫 君
副市長 斎藤 正紀 君
総務部長 安田 昌彰 君
市民部長 岩本 良一 君
保健福祉部長兼福祉事務所長 中川 直紀 君
商工交流部長 岡嶋 博文 君

●議長林 国夫君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

15番 谷村孝一議員

16番 内馬場克康議員

を指名いたします。

●議長林 国夫君 次に日程の第2、一般質

問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

13番、紫藤政則議員。

●13番紫藤政則議員（登壇） 私は08年第4回定例市議会に当たりまして、大綱5点に渡りまして市長にご質問をしたいと思っております。

質問に入る前に先の臨時議会、合わせて今議会で新たに特別職常勤職として就任されました、斎藤正紀副市長並びに板東知文教育長に対しまして、是非美唄の為にご健闘されますように、心からご期待を申し上げたいと思っております。

合わせまして、未曾有の財政危機にありますこの美唄の現状でございます。

斎藤副市長には、札幌から道庁からこの地においでいただき、この困難に立ち向かっていただく、大きな役割を担っていただきますことを本当に感謝を申し上げたいと思っております。是非、職員の声进行现场に入ってお酌み取りいただき、職員が自ら市民の視点で政策を打ち立てる、現場の声を市政に反映していく、生き生きとした職場づくりにご尽力いただければと思うわけでございます。

板東教育長におかれましては、長年の行政経験がございまして、頭脳明晰・言語明瞭、是非、これらの経験を生かされて、教育現場の実態をよく把握をされて、よく耳を現場の声を傾けていただきたい。子どもの人格形成に大きく関わる幸せをかみしめて職務に当たられますように、心からお願いとご期待を申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本題であります一般質問に入りたい

と思っております。

最初に財政運営等についてお尋ねいたします。その1つは、早期健全化判断でございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律、財政健全化法に基づく各財政指標につきましては、既に美唄市が自主的に作り上げました財政健全化計画の素案の中の財政推計で示されているわけでございます。素案ができましたのが、議会に提示が10月の27日でありましたから、日にちも経っておりますが、特別交付税等の新聞報道もございましたし、起債等の許可見込みの状況もあろうかと思っております。また、財産処分等の動きもあるやにしません。この平成20年度決算ベースで、見込みベースでその比率と主な積算基礎をお示しいただきたいと思っております。合わせまして、先ほど申し上げました、素案における財政推計と比較をして、変化があれば、その要因についても併せてお尋ねをする次第でございます。

2つ目は、市立病院事業の経営についてであります。市長の動向を新聞報道されるのを見ましても、医師確保に日々努力をされている姿が見えるわけでございますが、これらの取り組みの現状と確保見通し、いつ確保できるという見通しを持っておられるのか。厳しい現状だということわかりますけれども、この辺のところをお示しをいただきたいと思っております。合わせまして、本年の4月1日から新たな救急体制というものが確立をされて、一般患者を受け入れる唯一の病院は美唄市立病院ということになったわけでございます。しばらくその救急行政というものが行われ

ているわけですが、この際、ここ数年、平成17年度くらいからの3年間の患者数の推移、この患者数の推移にはですね、救急車の搬入件数も含めて状況を教えていただきたいことと、美唄にはないのかもしれませんが、現在、新聞報道等が産科の病院に関して、患者さんの受け入れの拒否や、たらい回しとか起きて人命に関わる問題が報道されておりますが、この美唄にはそういう状況もあるのかどうなのか。市立病院に限った内容で結構ですが、受け入れの拒否や他の病院への紹介、言葉はたらい回しと、こういうことになるのかもしれませんが、これらの状況についてどういうふうになっているか、お尋ねをしたいと思います。

大綱2点目は、定額給付金でございます。評価と事務処理上の課題についてお尋ねいたします。

今、政府が構想しております、2兆円の定額給付金につきまして、様々な評価がございます。毎日新聞が12月に入ってから世論調査を実施をいたしました、国民の7割がこの定額給付金を評価をしないという結果が出ております。この定額給付金構想、市長はどのような評価をされますか、お尋ねをしたいと思います。合わせまして、これも新聞報道でしかわかりませんが、総務省から指定都市等に対して、ご相談というのでしょうか、相談を含めた内容の説明会があったというふうに載ってございました。美唄市がこれを実行すると、自治事務というふうに言われておりますので、担任する市としてこの制度が実現をされたならば、事務処理上どのような課題があるか。どう把握をされているか、

合わせて、一体市にはこのとおりいきますと2兆円のうち、市には入ってくるのかですね。どのように試算されているかお尋ねをしたいと思います。

大綱の3点目は、道営住宅の建設についてであります。このことにつきましては、3定で同僚議員からも質問がありましたし、私も先の決算審査特別委員会で、土木費の款で質問をいたしましたし、合わせて市長には大綱質疑ということで絞ってお尋ねをした経過もございます。これ私はプレス空知を見てわかったわけですが、市営の中央駐車場これを予定地にしまして、建設をされるということが報道されました。子育て支援やら、それからシルバー、これらの要素を兼ね備えて街中に道営住宅を建てて、そして、街中居住というものを推進していこうと、こういうことが言われているわけですが、これらに関して、改めて過去の質疑と重複する分ございますが、お答えをいただきたいと思えます。

まず1つはこの道営住宅の建設スケジュールと事業概要、合わせて、建設効果でございます。これは道が主体になるわけですから、どう把握をされているかということでございます。

それから、この事業に関しまして、美唄の市議会が議決を要する事項ということはどういうことを予定されているか、そのことが第2点であります。

3点目は、市財政への影響等についての収支見通しであります。この事業に関しましては、中央駐車場の用地を道が買収するという、市にとってはお金が入ってくる反面、美の里

団地の建物・土地を市が買い上げるという、お金がかかるという逆にそういう影響もあるわけでありまして、合わせて、事業主体の変更になりますと、老朽施設を市が背負い込むと、こういう問題もございまして、現時点で、この市財政に及ぼす影響というものをどのように収支見通しを立てているのかですね。少しく具体的にお答えをいただきたいと思えます。

大綱の4点目は、救急救命活動についてでございます。消防行政の現場の問題でございますが、不幸な火災によりまして、昨年、消防の優秀な若い人材が失われたわけでございます。このことによりまして、この救急救命活動というものの充足状況がどうなのかなという心配でございますので、少しくお尋ねをしたいと思います。

1つは、美唄の消防本部で実施しておりますこの救急救命活動、病院別の搬送状況、これは美唄の医療環境を見ますと、労災の脳外科が診療ができなくなった時点から市外搬送が多くなったと承知をしてございますが、これらの搬送状況ですね。特徴的な推移がわかるように、いつからの状況ということは私申し上げませんが、搬送状況の推移と現状どのような状況になっているかですね。これらについて病院別にお示しいただきたい。

それから、冒頭申し上げました、車両人員、高規格自動車、これらの車両現在2台ありますが、合わせまして、それに配置をする配慮する救急救命士等の職員の配置状況、これらが充足されているのかどうなのか、これが2つ目。

3つ目は、消防の現場で患者さんを扱うと、

救急の現場におられる隊員の間からして、患者の受け入れの拒否とか、たらい回しの現状が美唄にあるのかどうなのかですね、この辺についてもお答えをいただきたいと思えます。

最後になりますが、市長の政治倫理についてお尋ねをしたいと思います。私はこの場で、倫理について申し上げる適当な人間なのかどうかということは少し疑わしいと、私自身そう思うわけでありまして、この倫理についての認識について、一般的に言われておりますのは、この地方公務員なり国家公務員の倫理に関する規定であります。しかし一方、市長は特別職でございまして、この公務員法の適用を受けないわけであります。市長の1つの行動規範というのはどこによりどころとなるのかという、明文化されたものを私は見つけることができませんでした。

憲法や美唄市まちづくり基本条例、そして資産公開条例にはそれぞれ市長の責務、全体の奉仕者ですとか、それから公平公正な業務の執行とか、これらが書かれているわけでありまして、物の本を読んで整理をいたしますと、この倫理というのは、まず、人として行動するための基本的な考え方に立つ倫理、これは市長だろうが、私どもだろうが関係なく、そういうベースになる考え方と、職業人ですね、市長は職業なのかどうかということを少しく調べましたら、統計上では管理的公務員と、こういう位置づけになるそうでございますが、職業人それから公職者、公職者でも選挙によって選ばれると、その市民の信託を得た選良であります。これらの立場を併せ持つ非常に倫理観をより強く持たなければなら

ないお立場にいるわけですが、この市民の信頼を失わないための倫理とは一体何なのかですね。このご認識についてこの際、お尋ねしたいと思います。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 紫藤議員の質問にお答えします。

初めに、財政運営等について、平成20年度の各健全化判断指標についてであります。現在、決算見込みを集約中ですが、実質公債比率については、ほぼ健全化計画素案の推計値と変わらないものと見込んでおります。その他の指標については、今後の市税収入や特別交付税、退職手当債、財産収入などの歳入や市立美唄病院会計の収支など、不確定要素がありますが、現時点では、財政健全化計画素案の推計値を見込んでいくところであります。

次に、医師確保に向けた取り組みと見通しについてであります。本年4月以降も引き続き道内国公立大学医学部や地域医療振興財団、さらに北海道保健福祉部等で要請を行ったほか、北海道医師会報の求人広告の活用などにより、特に内科医師の確保に取り組んでまいりました。こうした活動の結果、本年5月から週1回の非常勤内科医師1名を確保したところであります。

今後の確保の見通しにつきましては、道内大学の医学部に所属する医師の絶対数が不足している現状や、医師の地域偏在などから、依然として厳しい状況にありますが、地域医療確保のため、引き続き積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、救急医療についてであります。市

立病院における救急患者数と救急車搬送件数について、過去3年間の状況について申し上げますと、平成17年度救急患者数4,735人、救急車搬送件数320件、平成18年度救急患者数4,631人、救急車搬送件数375件、平成19年度救急患者数3,976人、救急車搬送件数343件となっております。

また、患者の受け入れや他病院の転送などにつきましては、これまでも脳疾患など専門医の受診が必要な患者は、救急隊の判断で他病院へ搬送している場合や、市立病院の医師の判断により、直接他の病院に搬送するよう指示する場合があります。

また、一旦市立病院で受け入れし、検査等の結果により、2次医療が必要と判断した場合は、他の病院へ転送している状況となっております。

いずれにいたしましても、患者の受け入れ拒否等についてはないものと承知しております。

なお、市立病院への救急搬送後、他病院へ転送、転院した件数は本年4月から11月までの救急車搬送件数333件中94件となっております。

次に、定額給付金事業についてであります。私は、生活支援及び地域経済対策を目的とする本事業が実施されることにより、市内の消費拡大や経済の活性化を期待してはいるものの、一方で窓口等での混乱が生じないか懸念しております。事業の概要に関しては、去る11月28日に都道府県及び政令指定都市を対象とした説明会が総務省により開催され、たたき台として資料が示されて、そ

の説明及び意見交換が行われております。詳細な制度設計については、今後地方公共団体から意見を聞きながら詰めていくこととされており、道内の市町村には、今後、道から説明があるものと考えております。

事業実施に向けた課題としては、具体的なスケジュールが決まっていないこと、手続に困難が伴うひとり暮らしの高齢者や、障害者の方々への対応、基準日以降の転出者への対応、窓口で給付する場合の現金管理の方法など、現段階で詰め切れていない点が多いことから、今後、全国市長会を通じて実施可能な制度が構築されるよう、強く要望してまいりたいと考えております。

なお、本市における定額給付金の総額については、4億円前後と試算しております。

次に、道営住宅の建設についてであります。建設スケジュールにつきましては、道では市からの要望内容を踏まえ、基本設計を進めており、完了した段階で市に整備決定の通知を行うこととされております。平成21年度は用地取得、実施設計、建設の第1期工事を平成22年度までの2カ年の予定で着手し、また、2期工事を平成23年度から平成24年度にかけて行なう予定と伺っております。

また、道営美の里団地の本市への事業主体の変更については、平成21年度に道に要望書を提出し、平成22年度当初に行うこととしております。事業概要につきましては、道では敷地の位置は、現在の市営中央駐車場で、戸数は「子育て支援住宅」や「シルバーハウジング」を含め、40戸程度の整備を予定しております。

また、具体的な建物の位置や構造、階数については敷地の形状や周辺環境などを踏まえ、基本設計をするに当たり、今後、道と市の関係部局で構成する「美唄市まちなか道営住宅地域連絡会議」で検討を進めることとなっております。

市としては、多様な需要に対応することが可能な道営住宅を整備することにより、他世代間の交流も図られ、中心市街地におけるにぎわいの創出にも一定の効果があると考えております。

次に、市議会の議決を要する事項についてであります。道営住宅の整備に関するものとしたしましては、平成20年度中に「美唄市駐車場条例の一部改正の件」と平成21年度に「道営美の里団地の事業主体変更に係る財産の取得の件」について、それぞれ予定しております。

次に、市財政への影響等についての収支見通しについてであります。新たな道営住宅の建設整備に関するものとして、敷地の譲渡費用収入が要望額として、約1億5,600万円のほか、支出は用地確定測量や支障物件の撤去等費用として、約800万円が見込まれます。道営美の里団地の事業主体変更に伴う取得費用に約1億0,400万円のほか、団地に係る修繕など維持管理費用として、約6,000万円の支出があり、収入は家賃と使用料のほか、交付金等で約1億5,800万円が見込まれます。市としては、これらの収支について総合的に見た場合、約1億4,200万円のプラスになると試算しているところであります。

次に、救急救命活動の現状と課題について

であります、病院別搬送状況の現状について申し上げますと、本年4月から11月までの市内病院への搬送状況は、市立美唄病院が333件、労災病院脊損センターが24件、また、市内病院が36件、また、市外病院の搬送状況は岩見沢市立病院が44件、北海道中央労災病院が15件、砂川市立病院が162件、他市外病院は27件で、合計641件となっております。

昨年の同期間中と比較すると、市立美唄病院は99件増、労災病院脊損センターは213件減、他市内病院は7件減、また、市外病院への搬送状況は、岩見沢市立病院は増減なし、北海道中央労災病院は8件増、砂川市立病院は38件増、他市外病院は7件増となっております、市内搬送については121件減で、市外搬送については53件増となっております。

次に、車両・人員の充足状況についてであります、救急業務を実施していく上で必要な車両及び人員は満たしていると考えております。

次に、患者受入拒否、たらい回しなどの現状についてであります、救急搬送に当たっては、これまでも脳疾患など、明らかに専門医の受診が必要な患者については、救急隊の判断で病院を選定し、それ以外の患者については、市立美唄病院の医師の指示で搬送しており、新聞・テレビ等で報道されているような患者の受け入れ拒否や、たらい回しなどはないものと承知しております。

次に、倫理についての認識についてであります、市民の皆様から選ばれた市長としては、全体の奉仕者として住民福祉の向上を図

るため、市民がまちづくりの主役であることを認識し、公平・公正かつ誠実な市政運営に当たっていくことが最も大切なことと認識しております。

私の発言や行動において、反省や自戒することもあります、ただ今申し上げたことを常に心に刻み、市民の皆様への信託に応え、また、信頼の絆をより確かなものとしながら、明日に希望が持てるふるさと美唄のまちづくりに全力挙げて取り組んでまいりたい決意であります。

●議長林 国夫君 13番、紫藤政則議員。

●13番紫藤政則議員 重ねてお尋ねをいたします。

大綱1点目の財政の問題でございますが、お答えは流動的要素が少しあるけれども、示した素案の数値に現在のところは手直しをする状況になってないというお話でございました。もちろん出来て間もないわけですからそうなんだろうが、私は、この平成20年度決算というのは、公立病院特例債がどうなるかですね、いろんな情報を聞きますと、あんばいがいいという話を聞くわけですが、これも新聞報道されておりましたが、財産の売りさばきですね、財産処分というのが果たしてどうなるのか、1つ売って5、200万円からの違いが出てきて、これを一般会計が埋めるということになりますと、この部分が大きく浮上するというところでございます。

主にこの財政指標のうち、ポイントになりますのが連結実質赤字比率であります、1ポイントは大体美唄市の標準財政規模でございますと9、000万円、9、000万円の

動きで1ポイント動くという状況でございます。この素案そのものに関わる課題というのはさまざまあると思うんですけれども、ここで申し上げたいのは、これらの市が今、成案化しようとしている財政健全化計画ですね。これの成案後の推進管理の問題ですけれども、私は言葉はきついかもしれませんが、外部統制というものが働いてしかるべきだろうと考えているんです。

向こう7年間の枠設定をされたわけですね。今までの議会がかつてない作業を行われたわけですね。毎年の決算見込みを作ったと言ってもいいくらいですね。電卓をはじいて作ったものではなくて、沈没するかどうかの瀬戸際での計画ですから、一方、この枠が例えば交付税が減るとか増えるとか、思ったように収入が入った、入らなかった、急な支出が出た、これは議会のいわば統制機能というのがしっかり働けば、これらは意思決定の段階でやれるのかもしれませんが、議会の審査・議決という段階で既に手遅れになっているものも現存としてあると、こういう事例が私の経験では数多いわけですので、この外部統制に関わる私の表現からすれば、市民有識者の監視組織と言いましょか、これが、進行管理上必要でないだろうかというふうに思っているわけでございます。

組織を作れば事務方が必要ですし、そのための業務量、果たしてその業務量に見合う効果が出るかということも十分検討なさっていただきたいと思うんですが、実は、今現在、計画行政の柱にありますまちづくりの基本計画が、平成22年でこの後期計画が終了します。来年直ちに、もう既に手をつけなきゃ

ならんのかもしれませんが、新しい計画づくりに入らなきゃならんと思うんですよ。この際、新しい計画づくりというのは、もう既にこの財政健全化計画段階で、お金の面から大きな縛りがあったものにならざるを得ないことになるわけです。これは、今まで5回の総合計画を作ってきて、初めてのことじゃないかと思うんです。この総合計画ですね、まちづくりの基本計画、これらの当然、諮問をされて答申をいただくという仕組みを作らなければならないと思うんですが、この進行管理の問題について、合わせて、そういった組織も分科会組織なりも設けていただいて、その中でいわば識者、数多く私は入れるべきでないと思いますけれども、コンパクトにして、そして、問題意識と知識をお持ちのそういう有識者の準備をしていただいて、お願いをしてこの進行管理に当たっていただけないだろうか、具体的に後期計画が終了するということ踏まえて、今後の総合計画に当たってのタイミングということを申し上げましたけれども、その点についてお考えがあればお答えいただきたいと思っております。

病院の経営の問題でございますが、この医師の確保というのはなかなか難しいという現状でございます。しかし、命を預かる病院でございますから、この救急業務につきましましては、唯一市立病院のみということになります。ぜひこの市民の皆さんの命を預かる、信頼を勝ち取らなきゃならんわけでありまして、漏れ聞くさまざまな問題というのはあります。この場ではそのことを申し上げるつもりありませんけれども、私は、今市立病院で何が診療できて、何が診療できないのか。急患

で患者さんがおいでいただいても、どんな病気が診れて診れないのか、1次医療とか1.5次医療とか言いますが、具体的にそういう内容が市民の皆さんにわかっていただくことが必要だと思っております。わからないことによるトラブルが多いんでないでしょうか。

いつも私は提起しておりますけれども、院内向けのトピックスというのを市立病院で発行していた時期がありました。今はしておりません。もちろん院外向けのこの病院の状況、この市立病院は何が売りですよと、こういった一つ患者さんにつきましては、きちっと診ることはできないが、しっかりと診ていただく病院を紹介しますよとか、医療相談・その他については専門家を置いて、どんな相談でもお受けしますよとか、こういった今の病院の持ち味なり、それから、足らざる部分も率直に示すと、これらをやはり市民の皆さんにお示しするということが大事だろうと思っております。信頼を勝ち取るためにもそのことが大事だろうと思っておりますけれど、この辺、繰り返していつも申し上げて実現ができていないんですけれども、労災病院の動きを見ていると、非常に落差を感じるわけなんですよ。

活動の内容、改めて市長がリーダーシップをとられて、その体制も含めて指示をしていただけないのかどうなのか。こういったものの中から病院を支えるという動きが市民の中に芽生えると思っております。全道・全国あちこちでそういう事例が見られます。ぜひそういった美唄の医療を支える、市民が支える体制ということもできるきっかけをつくって

いただきたいと思います。ご答弁をお願いしたいと思います。

定額給付金の問題でございますが、市長はその効果ですね。生活支援・経済効果等ということで一定の評価をされると期待しているという表現がございましたが、私は政策としては評価をしていません。仮にご答弁ありました4億円の一般財源が美唄に自由に使えるお金として、これは、経済の波及効果に絞ったものであっても、これらをどう生かそうかというのが、やはり自治体の姿勢であるべきではないかと思っております。

私ならば、2次診断もこれから手をつけようとしている学校の耐震工事と、これに直ちに係る財源に充当したいと思います。それから、公共施設の老朽化している部分についても、これも維持補修しっかりやりたいと思っております。これなぜそうかと言いますと、もちろん子どもの命を守ると、安全・安心を確保するというのもそうですが、これらの建設事業というのは、最も経済の波及効果の高いものだと言われております。塗装や資材関係、下請関係、さらにはそれに伴う雇用の拡大、消費につながると、こういった仕事に使えるお金にしてくださいというのが現場を預かる市長としてのお考えになるんじゃないかというふうに私は思うんですけれども。この辺、改めてこの評価について、今申し上げた点についてどのようにお考えなのか。お答えをいただきたいと思います。

3点目の道営住宅ですが、これは総体的に1億4,200万円プラスになると、これはお金の問題ですが、こういうご答弁でした。しかし、これは市の普通財産を処分して、1

億5,000万円入るといのは、入っているわけですから、これ財産処分ですから、これは別物ですよ。これをごっちゃにして収支を見るというものではないと思います。美唄の現下の財政状況を考えますと、美の里団地を事業主体変更することによって、当面、1億を超える取得費がかかると、私は道に持ってもらうって下さいということは今まで申し上げています。そのまま道営住宅として維持管理してもらえばいいと思うんです。改めてお尋ねしますけれども、道は道のご事情があるんでしょうが、強く主張すべきではないでしょうか。厄介者を背負い込む必要はないと思うんです。これらの収支に先程言いました、市の財産を道が買い上げるという、そのために入ってくる財産売り払い収入というのが1億5,000万円あると、一方で先ほど言いましたように、事業主体の変更によって1億0,400万円払わなきゃならん。事業主体の変更が道営住宅建てるための前提条件というふうに言われているわけですね。

しかし、法律に書いているものがないですね、前提条件をつけて道営住宅建設するなんてないですね、道が主体的にやるわけですから、ましてや第2の夕張かと言われているこの状況を考えたときに、この収支の中には最終的に残存年数経過して、その後、除却をするという表現だそうですが、新たに建て替えるかどうかという、そのための新たな財源がない。市の公営住宅だとそれも背負い込まなきゃならないわけですから。14、5年先だということですがけれども、ここは、フットワークと人脈を生かして、美唄にも有力な

道議会議員がおられるわけですから、強く働きかけると、当面、この美唄の財政の窮状を救う為の財源にしていくと、こういう取り組みをぜひ強力で押し進めていただけないかということでございます。お答えをいただきたいと思います。

消防の救急活動は、これは是非現場でのご苦労がわかるわけですし、市外の搬送が増えていると、現場でこの患者をどうしようかという時のご苦労が目に見えるわけでありましてけれども、ぜひ医師会も含めてでしようが、消防本部のこの救急救命活動をしているスタッフの方々と定期協議を持つ場を市長のリーダーシップで作っていただきたいと思っています。お互い言いたいこと、悩みがあると思います。疑心暗鬼が広がらないようにそれらをぶつけ合う場と言うか、これをつくっていただきたいと思うんですが、ご答弁をいただきたいと思っています。

市長の政治倫理について、お答えを簡単にいただきました。概ね認識については共有できると思うんですがけれども、私、10月の末か11月の頭にかけてだったでしょうか、一市民からこのブログの写真とカラーコピーを持ってきていただいて、これはいかがなのかという趣旨の話を直接いただきました。具体的なことなんですけれども、これに市長さんらしき方が下着姿で載っているわけなんです、これらのブログに載ったこの現象というのでしょうか、あなたご自身だったのかどうかですね、その辺まず教えていただきたいことと、これをいつどこでどんな意図でこの舞台に上がって、これを見ると親子漫才というのが書いているんですけれども、こうい

うことをどんな意図でなさったのかですね、この辺教えていただきたいと思うんです。

これは、人のせいにしちゃいけませんけれども、私自身もこれを見て背景がよくわかりませんから何とも言えませんが、率直に言って眉をひそめると、適切な言葉は見つかりませんが、市民の信頼を失うそういう行為でないのかと、そう言わざるを得ないわけなんですけれども、この辺、事実でないのであれば後段の話は取り消しをしなければいけませんけれども、どうなのかお答えをいただきたいと思います。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 紫藤議員の質問にお答えします。

初めに、財政運営等に関する監視体制づくりについてであります。新たな財政健全化法では、財政の健全化を促進するため、健全化判断比率の議会への報告や住民へ公表などが規定されており、議会及び住民のチェックの機会が充実されたところあります。本市においてはこれまでも、まちづくり基本条例や法令に基づきまして、財政状況や健全化計画などのご説明、公表しておりますが、今後も、よりわかりやすい情報提供に努めるほか、これまで以上に市民の皆さんの意見を反映しながら財政の健全化を進めてまいりたいと考えております。

なお、健全化計画の進行管理に係る専門家等の組織づくりにつきましては、今後研究させていただきたいと考えております。

また、総合計画等の進行管理、これは従来からもやっていただいておりますけれども、この体制等についてさらに充実するよう検

討を進めてまいりたいと考えてございます。

次に、救急診療についてであります。市立病院の救急外来は、本来であれば内科医と外科医の両方がいれば望ましいわけですけれども、いろんな事情から内科医か外科医のどちらかという体制でございます。こういう中で一次救急の受け入れをしております。症状によっては当直医が判断して、2次医療としての治療が必要な場合は他の医療機関に搬送してございます。このような救急の体制につきましましては、救急の窓口が市立病院一本化されることと合わせまして、広報紙でお知らせしているところでございますが、今後さらにご理解いただけるよう周知徹底してまいりたいと考えております。

なお、院内での取り組みや市民にお知らせしたい情報などは、いろいろ昔は院内トピックス等でお知らせしたという状況でございますが、今当面は、広報メロディで提供してまいりたいと考えておりますが、さらに情報提供の手法につきましまして検討してまいりたいと、このように考えているところでございます。

定額給付金についてであります。国におきましては、地方にとって使い勝手のいい形で制度を考えてもらうことは重要であると考えております。しかし、現在国の二次補正案が提出されていない段階ではありますが、事業の概要が示されていることから、私は、この事業の趣旨に沿って市民の皆さんへの呼びかけや、商業者の皆さんと連携し、市内消費が活性化するよう、有効な手段を検討してまいりたいと、このように考えているところでございます。

次に、美の里団地でございますけれども、本市には、市街地の中心部に市営住宅がないことから、道営美の里団地の事業主体の変更によりまして、将来における公営住宅の再編に伴う高齢者などの住み替え先として有効活用を務め、市民の利便性の確保に配慮してまいりたいと考えております。今後、道との協議に当たりましては、事業収支等についてさらに精査を行い、将来、市にとって負担にならないよう最大限努力してまいりたいと考えております。

同時に、今ご指摘のありました美の里団地の事業主体変更、これについては事務方等からは、このことが条件だというふうにお聞きしておりますけれども、これについて再度、道とも話し合いをしてまいりたいと考えてございますのでご理解願います。

病院と消防の協力体制でございますけれども、これまでも病院と消防と協力態勢を図ってきているところでございますが、今後さらに病院と消防との連携を密にする為に、定期的な協議の場を設けて、円滑な救急業務の推進に努めてまいりたいと、このように私からも担当部局にこのあたりをさらに検討するよう努めてまいりたいと考えてございます。

次に、今ご指摘の点であります。私事旅行の際に、9月28日日曜日の夜、東京都におきまして、日ごろ子どもがお世話になっている関係者からあいさつなどの依頼がありまして、交流の促進や、美唄ファンの拡大につながるのではないかとのお思いからお受けしたものであります。

この度のことは市長という公人の立場を

踏まえると、あいさつ程度にとどめるべきであり、軽率であったと反省し、市民の皆さんには大変申しわけない気持ちであります。

今後これまで以上に市民の信託に応え、公平・公正かつ誠実な市政の執行に努め、市民の皆様への信頼の回復に努めてまいりたいと考えているところでございます。

●議長林 国夫君 13番、紫藤政則議員。

●13番紫藤政則議員 おおむね理解できました。特に、道営住宅の問題については、市民にとってプラスになるということが判断材料でございます。市長は改めてこの事業主体変更に関して、道と話し合いを持ちたいということですから、ぜひここはひとつ頑張ってください。道は道のお立場もあるでしょうから、所期の目的ですね、私が申し上げた点、ぜひ実現するようにご尽力いただきたいというふうに思いますので、ご期待しております。

政治倫理についても、あえて申し上げることはないわけですが、実は、美唄の市議会議員の政治倫理条例で、平成15年3月、これは最初、要綱をつくろうかということで議論したんですが、やはり口利き等を排除しようと、就職だそれから仕事だ、公営住宅だ、人事だ、こういうように議員が口利きをすることは自らやめようと、こういうことからあつせん利得にもつながると、こんな思いで全会一致で条例化をして制定をした。そのとき初めてでしょうか、NHKのカメラが入ったことを記憶しています。それが具体的にどう実行されているかということのを別にして、私どもは政治倫理条例というのをつくって、自ら律しようとしています。職員

の皆さん方は壇上でも申し上げましたが、公務員法によりまして、非常に多くの縛りがあります。義務や禁止規定は制限がたくさんあります。合わせて、この倫理に関するルールによりまして、具体的な行動に関する制約が事細かに規定をされています。

この際、市長ご自身で、この美唄市長政治倫理条例、これをぜひまとめていただいて、しかるべく時期に議会に提案をいただけないでしょうか。お考えをお尋ねしたいと思います。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 紫藤議員のご質問にお答えします。

市長に関わる倫理に関するものとしましては、地方自治法で一定の禁止条項、そのほかに本市の条例では、資産等の公開に関する条例及びまちづくり基本条例につきましては、市長の責務として規定されているところがございますが、今ほどご指摘のように、先進地では市長及び教育長・副市長等の政治倫理条例なるものもございますので、これらをいろいろ研究させていただいて、それを今後この条例化に向けて進めてまいりたいと思っております。

なお、この条例づくりと合わせまして、私自らの普段の行動についても十分、公の立場・公人ということを常にしっかり自覚し、今後、慎重を期してまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

●議長林 国夫君 次に移ります。

1 番、吉岡文子議員。

●1 番吉岡文子議員（登壇） 2008 年第 4 回定例会にあたり、大綱 4 点について市長

及び教育長に質問いたします。

質問に入る前に、今の政治状況について一言申し上げたいと思います。

麻生内閣の目玉とも言うべき定額給付金が迷走しています。

世論調査でも評価しないとする国民が大多数となり、麻生内閣の支持率も連日の報道で急落が伝えられており、国民の強い怒りが政権を直撃している様相です。

もともとが選挙対策のためのばらまきであって、その内容はさんそのもの、その上、3 年後には消費税の増税という、増税予約付きの給付金では庶民の家計は冷え込むばかり、景気対策にもなりません。2 兆円もの税金を使うのなら、もっと効果的に使ってほしいというのが多くの国民の願いではないでしょうか。

政府が 2002 年以来、毎年削ってきた社会保障費 1 兆 6,200 億円を復活させただけでも、後期高齢者医療制度の廃止で 2,700 億円、子どもの医療費無料化で 1,500 億円、年金・生活保護・児童扶養手当の引き上げで 2,260 億円など、年々削減されてきた各種保障を復活させることができます。

政治とは誰のためのものなのか改めて考えさせられます。

私は政治は国民の為に、今日の景気悪化の状況の中では、景気の荒波の中に無権利の状態でほうり出されてしまっている人達や、物価の高騰に苦しんでいる社会的弱者と呼ばれる人達のためにこそ、その使命を果たすべきだと考えております。

質問に入ります。

大綱の1点目は市民からの相談への対応のあり方についてです。

初めに、市民からの相談にあたる各主要部署での相談受付件数についてお聞きいたします。毎日多くの市民がさまざまな要件で市役所を訪れることと思いますが、主要部署での相談件数や相談内容はどのようなものでしょうか。

次に、相談窓口での個人情報の扱い方についてお伺いいたします。書面での個人情報に関しては、法の体制が年々厳しくなっているものの、庁舎内での市民からの相談に関しては、必ずしもそうとは言えない状況です。何でもないと考える人ならいいのですが、中には口には言い出せないけれど、他人に知られることに敏感になられている方もおられるはずです。この点についてどのようなお考えなのか、お伺いいたします。

次に、市民との直接の対応をしている、窓口の業務に関する職員研修についてお聞きいたします。どのような研修がなされているのでしょうか。また、特に生活保護に関わる職員については、人間の尊厳にも関わる重要な仕事を担当するわけですから、専門の研修がなされていることとは思いますが、現状についてどうなっているのかお聞きいたします。

大綱の2点目は公営住宅についてお聞きいたします。

その1点目は、長期間入居の実態がないような住宅についてであります。

市営住宅で、市民から長く出入りする人がいないまま住んでいる実態のない住宅があり、最近やっと市の方に明け渡しがされた様

子だと聞いています。確かにそういった状況があるのでしょうか。また、こういった事例に対してはどのように対応しているのでしょうか、お聞きいたします。

次に、市営住宅に入居されている方の家族構成の変化に伴う住宅の変更についてです。住み始めた当初の家族構成から個々の家族のさまざまな事情により、家族の人数が変化していくのは当然のことだと思います。こういった場合の実態の把握や、住み替えについてはどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

大綱の3点目は、雇用状況についてお聞きいたします。

1点目は、市内の高校・専門学校・短大の来春卒業予定者のうち、就職を希望する生徒・学生の就職内定率及び内定先を、市内・道内・道外別にその数をお聞きいたします。

2点目は、金融危機に伴う解雇の状況についてお聞きいたします。

つい先日まで、戦後最長の高景気だと言っていたはずの日本経済があつという間のこの状況です。大企業が非正規雇用と言われる派遣や、パートだけでなく正職員までを解雇するような状況にまでなるとは誰が想像できたでしょうか。

美唄には大きな企業は余りありませんが、美唄市内から奈井江町や三笠市、江別市などへの今回の大量解雇を行っている企業と関連する業種の企業へ働きに行かれています方も少なくないと聞いております。今回の金融危機を理由とする解雇に追い込まれた市民の方がいるのかどうかお聞きします。

3点目は、市民からの相談についてです。

全国的な状況を見るならば、美唄市においても、いずれは今回の大量解雇の影響を受けることは十分にあり得ることです。市民が相談に来られた場合の対応はどうなっているのか、また、既に実際に相談があったのかどうか、お聞きいたします。

大綱の4点目は、教育長にお聞きいたします。

その1点目は、児童・生徒の携帯電話の使用についてです。先日、大阪府での携帯電話の取り扱いについて新聞報道があり、私は全く極端な方針だと感じておりました。例えば大阪府教育委員会は、小・中学校の児童・生徒が学校に携帯電話を持ち込むことを原則禁止とする方針を決めたそうです。高校では生徒が学校内で使用することを原則禁止とする。府教委が調査したところ、児童・生徒が携帯電話に過度に依存する傾向が強まっていることがわかり、規制が必要と判断したとあります。

美唄市において児童・生徒に対し、携帯電話の使用実態の調査をしているのかどうかまずお聞きいたします。

次に、携帯電話の使用に関して、保護者との共通認識の構築はどのようになっているのでしょうか。

携帯電話の使用に関しては便利な部分とそうではない部分、とりわけそうではない部分に関しては、私も、保護者として子どもに携帯を渡す際に、残念ながら知識そのものが余り持っていなかった為に、無防備の状態を渡しておりました。

結果として、何も起きなかったのは幸いでしたが、今のような社会状況のもとでは、都

会だからとか、地方だからとかの区別なく、想像できないような事件が起きています。

子ども達が悲しい事件に巻き込まれることのないよう、保護者への適切な児童・生徒への携帯電話使用に関しての働きかけや、共通認識の構築が重要だと考えますが、教育長のお考えをお聞きいたします。

2点目は、不登校児童・生徒との関わりについてお聞きいたします。札幌市で精神疾患の母親と暮らしていた女性が、8年間にもわたり、外部との接触ができなかったとの報道があり、ただ驚くばかりです。

このケースでは、学校側が尋ねて行っても母親が会わせなかったということでした。接触できた時、女性は歩行も困難で、小学1年程度の学力にも満たない状況であったと聞き、胸が痛みました。本市の不登校児童・生徒の実態とその対応はどのようになっているのでしょうか、お聞きいたします。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えします。

初めに、市民からの相談についてですが、市で行っている相談業務で多いものを平成19年度の実績で申し上げますと、市税の納付方法に関する納税相談が約3,600件程度、生活保護に関するもの及び保護者の就労相談が合わせて約760件、架空請求や訪問販売など、消費トラブルに関する消費生活相談が約130件、財産や離婚問題等に関する法律相談が約110件、高齢者の福祉サービスや生活支援等に関する地域包括支援センターでの総合相談が約100件となっております。

相談の際には、相談者のプライバシーの保護に十分配慮して行っておりますが、相談内容に応じ、さらに留意する必要があると思われるものについては、会議室を使用するなど、今後とも相談者の立場に立って、きめ細かな対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、相談に関わる職員の研修についてありますが、相談業務を担当する職員に関しては、市町村アカデミー等での徴税事務研修や、北海道社会福祉協議会による福祉関係専門研修などに派遣し、レベル向上に努めているところであります。

現在、社会経済状況が目まぐるしく変化している事から、このような状況に対応できる職員の資質向上は、ますます重要になっていると考えておりますので、今後も職員一人ひとりの研鑽を促すとともに、市として必要な研修の機会の提供に努めてまいりたいと考えております。

また、生活保護を担当している職員につきましても、社会福祉主事の資格を取るための研修をはじめ、道が主催する生活保護担当者研修、空知管内市の担当者会議における情報交換など、機会をとらえて必要な資格や知識、最新情報などを身につけるよう努めているところであります。

生活保護業務に関しては、特に地域の経済や雇用の状況を的確に踏まえ、個々の生活実態に対応し、保護を受けている方の自立に向け、指導や助言を行っていくことが必要であり、担当職員には今後ともそのことを踏まえて業務に当たらせてまいります。

次に、公営住宅について、長期間入居していない住宅についてありますが、日ごろか

ら住宅管理員と連携を図り、公営住宅の適正化に努めており、長期にわたり使用していない公営住宅があった場合、調査し、入居者と面談を行い、適正な使用について指導しているところであります。

なお、入院等で長期間使用しない場合は、市へ届け出ることとなっております。

次に、家族構成の変化に伴う住宅の変更についてありますが、入居している方の人数に増減があり、日常の生活に支障が生じた場合には、既存住宅の広さ等により、他の公営住宅への住み替えは可能となっております。

住宅の使用実態については、随時入居者より提出される同居者移動届出書により把握し、適時住み替えについて説明してきているところであります。

今後におきましては、入居者世帯の実態を把握し、住み替え等を含め、適切に対応できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、雇用情勢についてありますが、長引く景気低迷に加え、米国の金融危機に端を発する経済情勢の悪化により、事業主の都合による大型解雇など、雇用不安が拡大している状況にあります。

本市住民の方も道内外で働く方もおられますが、ハローワークに確認したところ、解雇の人数把握は困難とのことでありましたが、今後、こうした解雇が明らかになった場合には、ハローワークなどと緊密に連携し、きめ細かく就労相談に応じてまいりたいと考えております。

次に、市民からの相談についてありますが、解雇により離職を余儀なくされた方が相談に来られた場合、相談内容に応じた対応し

ているところでありますが、本年度、市の窓口において解雇に関する相談は、現時点ではございません。

なお、市内の高校・専門学校・短大の卒業生の就職状況につきましては、商工交流部長から答弁させていただきます。

●議長林 国夫君 商工交流部長。

●商工交流部長岡嶋博文君 私から市内高校専門学校管内の本年卒業生の就職状況について答弁をさせていただきます。

卒業予定者の就職内定状況についてであります。11月末現在の内定状況について申し上げますと、市内3高校の卒業予定者281名のうち、就職希望者は179名で、そのうち就職内定者は130名となっており、市内は6名、道内は89名、道外は35名で市内3高校全体の内定率は72.6%となっております。

高校別で申し上げますと、美唄高校の卒業予定者137名のうち、就職希望者は64名で就職内定者は28名となっており、市内5名、道内20名、道外3名で内定率は43.8%となっております。

次に、美唄工業高校の卒業予定者68名のうち、就職希望者は44名で就職内定者は39名となっており、市内1名、道内26名、道外12名で内定率は88.6%となっております。

次に、美唄聖華高校の専攻科卒業予定者76名のうち、就職希望者は71名で就職内定者は63名となっており、市内は0名、道内43名、道外20名で内定率は88.7%となっております。

次に、北海道中央コンピュータ・カレッジ

につきましては、卒業予定者17名のうち、就職希望者は16名で就職内定者は6名となっており、市内は0名、道内は3名、道外は3名で、内定率は37.5%となっております。

次に、専修大学北海道短期大学につきましては、卒業予定者159名のうち、就職希望者は59名で、就職内定者は39名となっており、市内は1名、道内は18名、道外は20名で内定率は66.1%となっております。また、内定の取り消しの状況については現在までないとお聞きしているところでございます。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長板東知文君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えします。

初めに、児童・生徒の携帯電話についてであります。市内小・中学校の携帯電話所有の実態については、教育委員会としては全市的な把握に至っておりませんが、自校の状況把握を行っている学校が5校あり、その部分は報告を受けているところでございます。

次に、保護者との共通認識についてであります。各小・中学校において学年・学級懇談会をはじめ、学級だよりや学年・学級だより等で正しい使用方法や危険性についての理解を求めているところであり、有害サイトへのフィルタリングなどの啓発についても、通知やパンフレットの配布により取り組んでいるところでございます。

次に、不登校児童・生徒との関わりについてでございます。各小・中学校から毎月ごと7日以上欠席している児童・生徒についての報告を求めており、その状況把握と対応に

努めているところでございます。

今年度、本市においては、1カ月以上の長期にわたって担任教諭等の学校職員が、直接本人と顔を合わすことができない児童・生徒が1名となつてございます。教育委員会といたしましては、現在、当該学校と連携いたしまして、児童・生徒本人と面談ができるよう、保護者と対応しているところでございます。

札幌で起きた保護者による虐待などの状況ではないとの判断に立っているところでございます。

●議長林 国夫君 1番、吉岡文子議員。

●1番吉岡文子議員 自席から再質問させていただきます。

市民からの相談への対応のあり方についてですが、特に私は個人情報に関わる点で質問したいと思います。

私が存じ上げている範囲では、生活保護に関わる相談については、個々のスペースと言うか、ブースが設けてあるものの、ブースの上の天井が空いており、結局はつながっている状態になっています。あの状態では、個人情報の保護という観点からは、実際に顔が見えないというだけで、情報の保護というには余りにも貧弱としか言えません。市民からは生活保護の相談に行ったところ、どうも隣のブースに同じ職場の人の声が聞こえたようでとても落ち着かない雰囲気だったことがある、近隣の他市町村では、相談者同士が顔を合わせないような相談室の配慮がしてあるところもあったので、改善工夫してほしいという声がありました。

また、税に関する相談でも、分割の相談や実際の納付金額等のやりとりを他人に聞か

れたくないと考える方もおられるはずですが、今や病院でも個人名を呼ばれたくない人は、番号でお呼びしますとの案内をしているところもあります。

気にしない人は今の相談の形態でもいいと思いますけれども、そうではない人も実際におられます。個人情報深い部分まで関わる相談には聞かれない人の事情を配慮する行政側の姿勢が必要だと考えますが、市長のお考えをお聞きいたします。

次に、職員の研修についてですが、各種研修はそれぞれの部署で行われていることが分かりました。

先日、財政健全での市民説明会に参加しましたが、その折、市民の方から職員の対応の仕方について発言がありました。

その発言は、どちらかといえば対応がよくないという内容の発言でした。私のところにも市民から、窓口の対応について電話がありました。こういったものです。

在宅で夫の介護を長くしておられた女性ですが、この女性の方が体調を崩されて、市内の病院に入院することになりました。夫の方も介護者が入院ということで、別の病院に入院が決まり、この女性は自分と夫の分の食費がどうなるのか、とても心配になって、市の窓口で相談したところ、とても親切に対応してくださったそうです。病気で気持ちが弱っていた所に親切がととてもしみました。ありがたかったと伝えてほしいということでした。

私は早速窓口に行ってこのことを伝えたいのですが、対応してくれた職員がどなただったのか、なかなか判明せず、やっとなた

が対応してくれたのかが分かったのが、しばらく時間がかかりました。多くの市民からの相談を受ける立場の職員からすれば、それは小さなことかもしれませんが、それを受けとめる市民にとっては大きな喜びであったのだろうと考えております。

私から申し上げるまでもなく、これから美唄市は財政再建に向けて、厳しい道を進んでいかなければなりません。そういった中で一番大事な事は、市民と職員との間の信頼関係ではないでしょうか。

研修で専門知識を習得し、事務処理の能力を一層高め、職務に当たる際には、ぜひ、市民の気持ちを理解しようとする姿勢を常に持っていただく、職員の皆さんにはぜひこのことをお願いしたいのです。

これは要望であります。

次に、雇用状況についてですが、今ほどの数字を聞きますと、大変厳しい状況だと言わざるを得ません。特に高校生ですが、希望者179名のうち、市内・道内を合わせても89名、50%をちょっと超えるという数字です。

北海道の高校生は地元志向が高いと言われますが、多分それ以上に美唄市内の高校卒業生も地元志向が強いことと思います。年末年始を控え、市長や市の幹部職員の皆さんにおかれては、市内の各種団体との会合も多くなるはずですが、ぜひ今の時点で市内に6人しか採用のない高校卒業生の就職についての格段の配慮を各種団体に折々をお願いしていただきたいと思っております。

この点についても要望という形で受けとめていただきたいと考えます。

市民からの相談についてですが、苫小牧や札幌市や各市町などでは、今回の大量解雇や、解雇の予定を受けて、相談窓口を開設したとの報道がありました。私はやはり本市においても同じような窓口の開設が必要だと思えますけれども、市長のお考えをお聞きいたします。

次に、教育長にお伺いいたします。

携帯電話に関してですが、私以前に、第3回定例会でも同僚議員から同じような質問があり、同じような答えではなかったかと感じます。文科省のホームページを開きますと、7月25日の通知で児童・生徒が利用する携帯電話等をめぐる問題への取り組みの徹底についてということでありました。その中で特にお聞きしたいんですけれども、今、全市的な把握はなかったということですが、この中では、携帯電話等の利用の実態の把握についてということで、教育委員会は各地域の実態を踏まえつつ、実態の把握に努めることとなっております。また、この2として、学校における携帯電話の取り扱いに関する方針の明確化ということで、方針を持ちましょうということが書かれております。

また、3点目は省略しますが、4点目においては、学校における情報モラル教育の取り組みについてということで要望があります。

5点目については、有害情報に関する啓発活動の推進についてということ、それが通知としてありますけれども、この通知について美唄市教育委員会としてどのように取り組みをされているのか、具体的に各点についてもお伺いしたいと思います。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 吉岡議員の質問にお答えします。

初めに、市民間の相談業務についてありますが、生活保護相談や被保護者の就労相談等に関しましては、現在、地域福祉課内に相談ブースを設けておりますが、今ほどご指摘のように、声が聞こえるというような、そのような状況だという事で、今後、どのような改善が可能か、早急にこれは検討させていただきたいと思っております。

また、各種相談業務に関しましては、個別のケースに応じて会議室等で対応するなど、細やかな配慮が必要であると考えておりますので、今後とも市民の皆さんが安心して相談いただける環境づくりに努めてまいりたいと考えてございます。

次に、労働相談窓口についてであります。労働に関する相談は、市でも受け付けておりますが、その内容が専門知識を必要とする場合には、北海道労働局の「総合労働相談」や、ハローワーク、美唄地区連合が行っている労働相談などと連携して対応に努めているところございます。

また、道におきましては、12月10日から空知支庁に雇用問題に関する特別相談室が設置され、職員による面談や電話などの相談に応じるほか、予約制で弁護士との相談も行えることになりましたので、これら関係団体と連携を図りまして対応してまいりたいと考えております。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長板東知文君 吉岡議員のご質問にお答えします。

児童・生徒の携帯電話についてでございますが、平成20年7月25日付、文部科学省通知については、各小・中学校に取り組みを指示しているところであり、今後その取り組み状況や実態を把握し、児童・生徒の携帯電話に関わる指導の指針整備をさらに進めてまいりたいと考えているところでございます。

児童・生徒への指導につきましては、パソコン学習時における指導や、民間携帯電話会社等と連携して、ビデオ視聴を行うなど、情報モラル指導が市内半数の学校で行われているところであり、今後とも、そのような取り組みを全ての学校で実施されるよう、指導をしてまいりたいと考えております。

また、保護者等に対しましても、有害情報から児童・生徒を守るために、関係機関と連携いたしまして、各種啓発資料の提供や、フィルタリング機能の利用促進に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

●議長林 国夫君 1番、吉岡文子議員。

●1番吉岡文子議員 教育長にお伺いしますけれども、先ほど、私壇上で大阪府教育委員会が指針を出したというふうに、新聞の報道があったというふうに述べましたけれども、今の、教育長のご答弁ですと、各学校にこの通知はしたということになっておりますけれども、美唄市教育委員会としてこの通知を受けて、児童・生徒が利用する携帯電話の取り扱いに関する方針を立てる予定があるのかどうか、明言していただきたい。

また、そしてあるのであれば、どれぐらいのスケジュールで立てることを予定してい

るのかをお伺いいたします。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長板東知文君 吉岡議員の質問にお答えします。

児童・生徒の携帯電話についてでございますが、各小・中学校の状況を把握しながら今年度中に教育委員会としての指導の指針を作成してまいりたいと、このように考えているところでございます。

●議長林 国夫君 次に移ります。

3番、五十嵐聡議員。

●3番五十嵐聡議員（登壇） 平成20年第4回定例会にあたり、大綱2点について市長にお伺いいたします。

大綱の1点目は、農業政策について、本市の農地は70%以上がぬかるみのある泥炭土壌で、水田のほ場整備率は30%程度であります。

21年度から道営農地再編事業の着工となりますが、整備状況は、他市町村から比べ大幅に遅れております。

このことにより、収量面・品質面からも経過している状況と考えるとき、本市の農業・農村を持続的に発展させ、担い手を育成支援する為の生産基盤と生活環境の一体整備を図る上で、農業生産者から国営農地再編整備事業に約3,000ヘクタールにも及ぶ申し込みが現在あり、現在、調査費がついて、地区調査が行われていることは承知しております。

1点目に、工事着手に向けて、今後の推進の考え方を伺いいたします。

2点目に、採択の要件として、10ヘクタール以上のかいばた、地目変換、非農用地区

域の設定など、ハードルも高くあります。農地再編整備事業の補助率は国が75%、道が18%、地元7%であります。受益農業者は21年夏ごろまでに意思の決定をする上で、地元負担率が大きく影響しております。受益者負担軽減対策の考えをお伺いします。

3点目に、8月に農政部で耕作放棄地全体調査を行いました。調査結果とその要因の分析についてお伺いいたします。

4点目に、調査結果から遊休農地で解消にどのように取り組むお考えなのかお伺いいたします。

5点目に、世界的な穀物や飼料価格の高騰、国内における主食用米の消費減少に対応し、転作作物に非食用米への取り組みが重要視されるようになってきました。農水省の来年度の予算要求も非食用米の取り組みが目玉になっております。米の新規事業が期待される米粉・飼料用米など稲作は農機具や技術がそのまま活用でき、連作障害もなく、水揚げ面積を確保することができます。奨励の対象は、新規増加分だけや、価格・流通・品種など課題もありますが、栽培試験などの取り組みをお伺いいたします。

大綱2点目は、税の徴収について、美唄市広報メロディ12月号に、市では12月を年末市税滞納整理強調月間とし、悪質な滞納者には厳しい滞納処分を実施する内容の記載がありました。財政健全化に向けた収納率の向上は重要なことと考えております。

1点目に、過去5年間の収納率・滞納額・不納欠損額を伺いいたします。

2点目に、19年度の繰越税額、このうち、納税能力がありながら、納付されない市税と

国民健康保険税の悪質と思われる滞納者の件数・金額をお伺いいたします。

3点目に、年末には全庁的に管理職による訪問徴収が実施されるようではありますが、その内容と徴収目標とする金額をお伺いいたします。

4点目に、地方税法改正で出身地など、応援したい市町村に寄附すると、市民税と所得税の一部が安くなる、ふるさと納税制度が5月に導入され、半年を経過いたしました。

PR不足などで道内を初め、全国的に低調な中であって、観光地として全国に知られる小樽市・旭川市・財政再建中の夕張市など、知名度の高い市町村には応募が多くあるとの新聞報道もありました。

ふるさと美唄応援寄附金についてのPRと現在までの寄附の状況をお伺いいたします。

5点目に、今後、寄附を募集するための戦略として、寄附者に対して特産品などのプレゼント作戦や、特典などの考えがあればお伺いいたします。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 五十嵐議員の質問にお答えします。

はじめに、農業政策について、国営農地再編整備事業の今後の推進の考え方についてありますが、この事業は、担い手農家が安定した農業生産を行うための基盤整備や、農地利用の集積などを図るものであり、本市農業の振興に必要な事業であると考えております。

現在、国は地区調査を実施しており、地区内の現状調査や地元説明会を行っているほ

か、要望や課題などの聞き取りを行い、事業の整備方針を検討しております。

今後とも各関係機関・団体とより連携をしながら、事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、国営農地再編整備事業の負担軽減対策についてであります。土地改良事業は、洪水防止や水源涵養、自然環境保全の効果など、極めて多面的な役割を担ってきており、農業者のみならず、地域社会にとりましても有益なものと考えておりますことから、市町村負担分については、今後、財政状況を十分踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

次に、耕作放棄地全体調査の結果と分析についてであります。農水省が明らかにした耕作放棄地全体調査マニュアル等に基づき、農地所有者を対象に、農地の現状について実態把握のためのアンケート調査を実施し、その結果を基に現地の確認等を行ったところであります。

現在、結果を取りまとめているところであり、所有者の意向を踏まえ、農業委員会と連携しながら、農地・非農地を判断し、農地と判断されたものについては、「営農再開」か「保全管理」かに分類した上で、今後分析を行ってまいりたいと考えております。

次に、遊休農地解消に向けた取り組みについてありますが、耕作放棄地全体の調査結果の取りまとめを踏まえ、今後策定いたします耕作放棄地解消計画中で明らかにしてまいりたいと考えております。

次に、非食用米についてありますが、非食用米の栽培は、田植えから収穫まで通常の

稲作と栽培体系が同じであるため、取り組みやすく、また特別な農機具の導入など、新たな投資が伴わないことから、国では、主要自給率の向上や生産調整の達成に向けた取り組みの一環として、支援策を講じながら推進しております。

道内におきましても、北海道農業研究センターが飼料や米粉バイオエタノール原料などに活用できる収量の多い水稻品種を開発するなど、非食用米の取り組みを進められておりますが、水稻の耐冷性やいもち病の抵抗性などのほか、非食用米の価格や流通交付金の要件などの課題もありますので、本市といたしましては、今後とも情報収集に努めるとともに、関係機関・団体と連携を図りながら検討してまいりたいと考えております。

次に、税の徴収について、滞納者の状況についてであります。既に差し押さえ等の滞納処分等執行している方を除き、文書催告や訪問催告に応答せず、1年以上納付の確認ができない場合には、差し押さえに向けた財産調査等を実施しているところであります。

このような滞納者は、本年度8月末現在において、市税については334名、滞納額は4,600万7,000円となっており、また、国民健康保険税では、144世帯で滞納額は9,334万3,000円となっております。

次に、管理職徴収についてであります。これまで「市税等収納推進対策本部」を設置し、訪問・電話等による納付指導を徹底するため、滞納整理強調月間及び週間の取り組みを実施しているところであります。また、12月には強調月間に合わせ、「市税等収納別

対策本部」を設置し、管理職が滞納者宅を訪問し、納税の催告並びに徴収を行うなどの収納率向上に向けた対策を行っております。

なお、昨年は106世帯を訪問し、50件、148万4,000円の収納となったところでありますが、本年度は自主財源の確保に向け、昨年実績を上回るよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ふるさと美唄応援寄附金についてであります。本市においては、本年10月からこの制度を開始し、PRの方法としましては、市のホームページを活用した制度の紹介と寄附に呼びかけや、市広報紙への掲載、さらにはパンフレットを作成し、東京美唄会、札幌美唄会、東京方面の市内高校同窓会などにお知らせとお願いの文書の送付などを行っております。

これまでの実績といたしましては、寄附件数が16件、寄附金額合計が126万円となっております。寄附をいただいた方の住所別では、道外が11件、札幌市が3件、小樽市1件、三笠市が1件となっております。

また、寄附の目的別では、広くまちづくりへの応援としていただくものが6件、青少年育成基金に3件、農業振興基金に2件、福祉基金、アルテピアッツァ美唄整備基金に各1件、その他が3件となっております。

次に、ふるさと美唄応援寄附金の呼びかけについてであります。これまで制度開始から2カ月程度で多くの寄附をいただき、市といたしましては、寄附をいただいた皆様に心から感謝を申し上げるところでございます。

今後は、東京美唄会や札幌美唄会の総会が開催されますので、私から改めてお願いをす

るなど、さまざまな場面をとらえて、PRに努めてまいります。

また、市民の皆さんにも美唄出身者で、市外の方々へ声かけていただくよう、市広報紙で呼びかけをしてまいりたいと考えており、本市を応援していただく方の輪をさらに広げてまいりたいと考えております。

なお、過去5年間の収納率・滞納額・不納欠損額につきましては、市民部長から答弁をさせていただきます。

●議長林 国夫君 市民部長。

●市民部長岩本良一君 過去5年間の収納率等につきまして私から答弁させていただきます。

初めに、市税に関わる収納率につきましては、現年分と滞納繰越分を合わせたもので、平成15年度86.28%、平成16年度85.51%、平成17年度85%、平成18年度85.1%、平成19年度85%であり、滞納額につきましては、平成15年度3億2,522万1,000円、平成16年度3億4,552万円、平成17年度3億5,624万4,000円、平成18年度3億5,511万9,000円、平成19年度3億8,845万6,000円であり、不納欠損額につきましては、平成15年度2,157万6,000円、平成16年度2,840万円、平成17年度2,534万7,000円、平成18年度2,358万7,000円、平成19年度1,774万7,000円となっております。

次に、国保税に関わる収納率につきましては、現年分と滞納繰越分を合わせたもので、平成15年度61.99%、平成16年度6

4.53%、平成17年度61.63%、平成18年度63.19%、平成19年度63.18%であり、滞納額につきましては、平成15年度4億4,337万9,000円、平成16年度4億3,098万6,000円、平成17年度4億5,342万2,000円、平成18年度4億4,992万1,000円、平成19年度4億5,881万4,000円であり、不納欠損額につきましては、平成15年度6,848万5,000円、平成16年度5,849万3,000円、平成17年度2,977万4,000円、平成18年度3,969万2,000円、平成19年度3,383万6,000円となっております。

●議長林 国夫君 3番、五十嵐聡議員。

●3番五十嵐聡議員 この場から2点再質問させていただきます。

収納率及び滞納額については、なかなか改善は見られていないものと考えます。財政健全化計画の素案では、市民負担の増を求める内容も多くあり、市税や国保税で約8億円の滞納があり、苦勞して収納している市民にとって、不公平感が生じております。

収納率の向上は極めて重要なことで、具体的な収納対策をどのように実施していくのかお伺いをいたします。

次に、ふるさと美唄応援寄附金について、美唄市は最盛期には9万人を超える人口がありました。その中で美唄を故郷としておられる方も多いと考えます。また、もとは学校も多くありましたし、それぞれ各同窓会、ふるさと会への周知、ゆ〜りん館やアルテピアッツァ、宮島沼などの観光地や、美唄にはまた多くのお寺もあり、お盆には先祖供養な

どに美唄にゆかりのある多くの方がお見えになると思います。そういったところへのポスターの掲示も有効であるとは考えます。特典については高額寄付者に対し、美唄の特産品を送ることにより、また、リピーターになっていただける期待もできると思いますし、美唄市特産品のPR、販路の拡大にもつながっていくとは考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 五十嵐議員の質問にお答えします。

はじめに、収納率の向上についてですが、収納対策につきましては、新たな滞納を増やさないということから、現年度未納者に重点をおく対策が必要であると考えております。このため、滞納整理強調月間等において、管理職徴収並びに催告書の送付や関係課と連携した電話催告等によりまして、現年度分の収納率の向上に努めてまいります。

また、滞納繰越分につきましては、財産調査を徹底し、厳正な滞納処分を行うことにより、額の圧縮を図るとともに、倒産等により長期間折衝の機会のないもの等、いわゆる不良債権で収入が困難と思われるものにつきましては、適正な不納欠損処理等を行うことも必要であると考えております。

本年度は、預金差し押さえや給与差し押さえを、既に十数名に対して執行しており、今後は、インターネット公売やタイヤロックの導入により、車両及び動産などに対しても滞納処分の範囲を広げてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、自主財源である

市税等の確保は極めて重要な課題でありまして、税負担の公平性を確保するためにも、市民の皆さんのご理解とご協力を得ながら、収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、ふるさと美唄応援寄付金の呼びかけについてであります。今後、ゆ〜りん館やアルテピアッツァ美唄、宮島沼水鳥・湿地センターなど、市外の方が多く訪れる施設にパンフレットの配置やポスターの掲示などを行い、PRに努めてまいりたいと考えております。

また、ご提案のありました高額の寄附をいただいた方への特産品等の提供につきましては、今後の寄附件数の動向などを踏まえまして検討させていただきたいと考えております。

●議長林 国夫君 午後1時まで休憩いたします。

午前 11時46分 休憩

午後 1時00分 開議

●議長林 国夫君 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

5番、高橋幹夫議員。

●5番高橋幹夫議員（登壇） 平成20年第4回定例会にあたり、さきに通告したとおり、大綱4点について市長並びに教育長に質問させていただきます。

大綱の1点目は、行政改革についてお尋ねいたします。

現在、美唄市は言うまでもなく、地方自治

体運営の根幹に関わる諸問題に直面し、極めて厳しい状況を急速に解決していかなければならず、今まで以上に質の高い効率的な行財政運営が求められ、信頼され頼りがいのある職員と市役所を確立しなければならないと考えます。

そのためには、組織力強化の原点である情報の共有、意思決定のフラット化について、この際、思い切って大胆に見直す必要があるのではないかと考えます。組織をどんなに変えても、そこに働く職員の意識が目標や目的に向かって一枚岩となっていない限り効果はありません。

そこで、市民のために信頼される市役所づくりに向けて、強い人材力と意識改革を求め手段としての行政改革について何点かお尋ねいたします。

その1つ目は、庁内の組織改革についてであります。

この件につきましては、今年の第1回定例会において同僚議員より一般質問があり、グループ制についての基本的な市の考え方と現在の取り組み状況をご答弁されております。私も行政視察やさまざまな文献を通じ、その必要性を認識し、早急な実現が必要と考える一人でございます。そこで、現在まで組織改革におけるグループ制について、どのような研究・検討がなされてきたか、また、その結果はどのようなものになっているか、お尋ねいたします。

また、現在策定中の美唄市の財政健全化計画案においても、この組織改革は市民サービスを低下させないための有効な手段であり、市民の利益に繋がる制度と考えますが、今後、

計画の中に反映されてくるのかお尋ねいたします。

その2つ目は、職員の能力開発についてお尋ねいたします。

地方公務員法第30条には、全体の奉仕者としての公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなくてはならないと謳われております。当市の職員も日々の職務に当たり、常にこのことを認識され、職務を遂行されていることに、深く感謝を申し上げるところでございます。

しかしながら、前段述べた通り、美唄市が置かれている環境は極めて厳しい状況であり、市民が安心して住むことのできるまちづくりを行うためにも、市が目指す健全化計画の実現に向け、単に削減や節約に向けたものではなく、市民に公として果たしうる最大限の行政をいかに効率的・効果的に実践することができるかが重要と考えます。

今後は、好むと好まざるとに関わらず、職員の意識改革をさらに加速させ、一人ひとりが今まで以上にリーダーシップを発揮し、この厳しい難局を乗り越えていかなければならないと考えます。

そのために今までの研修制度以外にも民間の研修制度などを取り入れ、経営的な考えを養う必要があると考えますが、今後の研修制度のあり方について見解をお尋ねいたします。

その3つ目は、職員が取り扱う情報の管理についてであります。

現在の情報社会において、スピーディーな情報の提供は不可欠であり、情報の遅れは不

利益につながるとの認識が社会全体で高まっていると考えます。美唄市にまつわる情報も民間の報道機関等を通じ、いち早く市民へ伝わっており、地域における日々の出来事などがわかりやすく提供されております。そこで、美唄市における情報はどのような手順・手続を経て公表されているのかお聞かせください。

また、情報とは取り扱いを誤ると一定の利益の侵害につながったり、悪質な犯罪に利用されるなどするため、慎重に取り扱わなければならないと考えます。

美唄市が有する情報において、その管理体制などはどのようになっているのかお尋ねいたします。

続いて、大綱の2点目は地域経済についてお尋ねいたします。戦前・戦後を通じ、増加し続けてきた日本の人口は、21世紀に入って大きな転換期を迎えております。既に2005年に人口が減少過程に転じたことで、日本はかつて経験のしたことない人口減少時代と言う新たな局面を迎えたことと考えます。

とりわけ、これからの日本経済社会は、こうした人口減少に加え、急速に進む少子高齢化の上に築かれることとなるわけであり、また、地域経済に目を向けると、人口の減少や少子高齢化に加え、行財政面の地方分権化と経済活動のグローバル化が加速し、地方分権一括法において戦後50年以上続いた機関委任事務が廃止されるとともに、国と地方の関係は対等かつ協力の関係になりました。これにより、地方の自治体は、それぞれの地域の実情に合った政策を行う地方分権時代が

本格的に動き出そうとしております。

その一方で、経済活動のグローバル化の進展は、世界的な地域間競争を一層激化させており、企業の立地選択も今や国家から国家の中の特定の地域へと移りつつある中で、人・物・金・情報などの資源もまた国家の枠組みを超えて地域単位で集積してきていると考えます。このように私達は、人口も経済も右肩上がり成長してきた時代が終わり、人口減少の中で各地域が独自の政策を行う時代へとパラダイムシフトが起きていることと認識しなければなりません。現在、他の地域では時代の変化にうまく対応し、自立的で循環的な成長を遂げている地域も一部では見られますが、その一方で、時代の変化にうまく適用できず、経済規模の循環的な縮小が続いている地域も少なくないと考えます。

こうした経済の循環的縮小を余儀なくされている地域の問題は、その地域だけに原因があるのではなく、国の政策や国と地方の行財政の問題、さらには縦割り行政の弊害など、日本全体の制度・政策を再設計しなければ解決できないことも多いと考えます。そこで、地域経済について何点かお尋ねいたします。

その1つは、今までの美唄市における地域経済の評価についてであります。美唄市においては、それぞれ自治体において地域の実情に合った経済政策を実施して成長をなし遂げてきたと認識しておりますが、前段で述べたとおり、新たな地域経済対策を早急に構築していく上においても、今までの経済対策の評価をどのように受けとめているのか、認識をお伺いいたします。

その2つ目は、中長期における具体策であ

ります。今後、美唄市健全化計画の実施に当たり、歳入の増の観点から地域経済の活性化は重要な要素と考えますが、経済成長を促す具体的な活性化策は検討されているのか、お伺いいたします。

その3つ目は、民間が行っている地域経済対策についてであります。現在、美唄商工会議所を中心とした組織で、独自の地域振興券、美唄商品券の事業が行われております。この事業は、美唄市外への顧客の流出を防止し、市内の消費需要を喚起することにより、来客数・売上高の低迷を打開し、参加事業所の売り上げの向上と、地域経済の活性化を図ろうとするもので、平成11年12月より実施され、現在、市内業者165の事業所が加盟している事業であります。毎年関係各位や消費者のご理解とご協力により、利用金額も少しずつではありますが、増加しているところであります。

しかしながら、年間800万円の利用にとどまり、さほど大きな効果が表れていないのが現状としてあります。一方、同じような取り組みを進めている道内の自治体を見ますと、行政が何らかの形で関わりを持ち、実施されている事例もあり、大きな経済効果を上げていると報告されております。地域の経済を考えたとき、美唄市の関わり方も重要になってくると考えますが、見解をお伺いいたします。

その4つ目は、子育て世代における経済支援策についてであります。前段にも述べた通り、これからは美唄市の人口減少も加速し、さらに少子高齢化が進む中において、若い世代が安心して子どもを産み育てることので

きる地域づくりが求められております。そこでまず、市長は子育てしやすいまちとはどんなまちと認識されているかをお伺いいたします。

次に、子育て事業を計画するに当たり、実際に子育てに関わる市民の声を反映させなくては、せっかくの事業の理解を得られず、不利益を生じる結果となってしまう恐れがあり、充実した子育ての環境を構築することができないと考えますが、利用者のニーズはどのように把握されているのかお尋ねいたします。

また、国や道の少子化対策における子育て支援において、充実がさらに加速されてきておりますが、今後の具体的な政策は計画されているのかも伺いいたします。

次に、大綱の3点目は、観光行政についてお伺いいたします。国民の観光思考は、観光客の価値観や旅行の目的、ニーズの変化などにより多様化し、とりわけ観光地は、新鮮で魅力的な地域であることが求められます。また、観光の振興は、まちづくりに果たす役割が非常に大きく、市民の期待が高まっているものとも考えます。美唄市には、豊かな自然や歴史、文化に彩られた魅力的な観光資源が随所に点在しており、本市における有形・無形の文化や、肥沃な土地による農産物も重要な観光資源であるということは間違いありません。これらの資源にさらに磨きをかけていくことは、本市を訪れる多くの方々に多様な魅力を提供し、交流人口の増加につなげるだけではなく、市民が魅力を再発見することにより、地域への愛着や誇りにつながり、経済波及効果も期待されると考えます。そこで、

本市における観光行政について何点かお尋ねいたします。

その1つ目は、美唄市における観光行政の認識と現状の検証についてであります。

今まで地域振興のため、さまざまな観光の施策をとられ、四季折々に市外より多くの観光客が温泉を中心とした交流施設や宮島沼、アルテピアッツァなどを訪れています。思いのほか観光による経済の効果が実感できないと耳にする機会が多くあります。そこで、今後の観光行政をさらに充実させるためにも、現状の認識と事務事業の検証について市長に見解をお尋ねいたします。

その2つ目は、今後の計画についてであります。市長は市民に財政の健全化を説明する中において、交流人口の増加が地域の活性化にとって最も重要な要素であるといった趣旨で説明をされてきており、私もその考えについては十分理解し、賛同するところでありますが、何か具体的な政策が計画されているのか、また、その効果をどのように見込まれているのか、お伺いいたします。

その3つ目は、他団体との連携であります。

観光行政と言っても行政単独での事業は、協働のまちづくりの観点からも正しい選択とは言えないと考えます。現在、美唄市には観光行政を下支えする観光物産協会や市民グループなどがあり、これら多くの方々の知恵を結集し、協働による体制づくりを実施されなければ、持続可能な観光行政の充実はなし得ることはできないと考えます。本市の観光政策を積極的に推進していくためにも、今後、より強固な連携が求められると考えますが、認識をお伺いいたします。

次に、大綱の4つ目は、教育行政についてお伺いいたします。本市では、それぞれの地域や市民が次代を担う新成人の門出を祝い、大人としての自覚と行動を改めて認識する場として、成人式が国民的な行事として定着しております。また、従来の成人式は行政主導型で、形式的に行われてきておりましたが、近年地域を挙げてのサポーター制度などを取り入れた実行委員会組織をもって企画・運営されるなど、全国的にも新しい動きが急速に拡大していると考えます。

一方、近年、一部の新成人の行動が社会的な問題となったり、成人式の内容がその開催意義を問われるようなものである事例も少なくないことや、財政事情の観点から、式典自体のあり方を見直す自治体もあることも承知しております。美唄市においては、式典は美唄市が行い、交流会は、地域の協力者により実行委員会組織を持って平成20年度から新たな形で行われていると伺っておりますが、この組織の実態はどのようなものか、初めにお伺いいたします。

また、今後、成人式の式典や交流会の必要性、開催場所や時期などといった内容などを検討し、新成人が一生に1度のすばらしい思い出づくりができるような事業を展開していくためにも、美唄市や教育委員会の役割は一層重要なものと考えますが、所管の見解をお伺いいたします。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 高橋議員の質問にお答えします。

初めに、行政改革について、グループ制についてであります。限られた人的資源を最

大限に生かしていくためには、職員力を高める人材育成と合わせて、より柔軟で効率的な組織体制が求められるところでもあります。このため、本年度、若手・中堅職員を中心とする検討組織を設置し、組織体制の課題を踏まえ、グループ制を含めた今後のあり方について、道内他市の状況を勘案しながら検討を進めております。今後、さらに検証・検討を深め、可能な限り来年度に反映してまいりたいと考えております。

また、定員適正化計画において、組織・機構の見直しを進めることとしており、財政健全化計画素案においては、この計画を踏まえて職員数の削減を明記しているところでもあります。

次に、職員の能力開発についてであります。職員が市民の皆さんと連携・協働してまちづくりを進めるためには、これまで以上に資質や能力を高め、市民の視点に立って、課題やニーズを的確に捉え、協働のまちづくりを具体化していくなど、職員1人ひとりが目標に向かって最大限の能力を発揮できるよう努めていくことが重要であります。毎年度実施している職員研修につきましては、民間研究機関の積極的な活用なども含め、研修の充実のあり方について検討してまいりたいと考えております。

次に、情報の管理についてであります。報道機関への広報につきましては、これまで内部決定したものについては、地域経営室を通して定例記者懇談会や広報資料として公表しております。報道発表に関する取り扱いとしては、内部決定しないことについては具体的に回答しないこと、職員一人に対応しな

いこと、報道発表の窓口を一元化すること等を原則としております。

今後、この点について職員にさらに徹底し、市としての適正な情報の管理を行ってまいりたいと考えております。

次に、地域経済活性化について、経済対策の評価についてであります。本市においては、これまで中小企業等の活性化を図るため、制度資金の融資や就労者の資格取得に係る費用の助成、新産業創出に向けた研究開発事業への助成などを行ってきたほか、中心市街地の活性化に向けて、商工会議所などと連携し、検討を進めているところでもあります。

昨年度市が実施した経営設備投資動向調査の結果では、各業種の全てにおいて売り上げや設備投資が減少しており、特に建設業にあっては、公共事業の縮減により、業界全体が大変厳しい状況にあります。また、消費動向調査では、購買力が次第に大きく流出している傾向にあります。さらに原油・原材料の高騰や、世界的な金融不安により景気が後退しており、本市の経済もより一段と厳しい状況になることが予想されることから、国や道の緊急経済対策はもとより、さまざまな助成制度の有効活用を図り、本市経済の活性化に努めてまいりたいと考えております。

次に、今後における具体策についてありますが、現在、美唄市が置かれている財政状況は非常に厳しい状況にありますが、今後においても、基幹産業である農業を中心に商工業や観光など、関連産業の連携に十分留意し、国や道の助成制度の有効活用を努め、地域経済全体の活性化が効果的に図られるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、地域限定型商品券の利活用についてありますが、国の実施した商業統計調査による本市の消費購買力は、平成16年調査で30.25%、平成18年調査では28.02%が市外へ流出している結果となっております。市内での消費をこれまで以上に高めていく為、美唄商品券は有効な手段の1つになるものと考えており、今後、美唄商品券の普及促進につながる方法について、商工会議所と協議検討してまいりたいと考えております。

次に、子育て世代における経済支援についてありますが、私は行政はもとより地域・職場など、地域社会全体で子育て世代を応援し、自然豊かで元気に伸び伸びと育つ環境の中、親が、そして地域がともに子育てに喜びを感じることでできるまちづくりが何よりも大切と考えております。現在、市民のご意見などもいただきながら、平成17年度からスタートした、「びばいっこ・すくすくプラン」に基づき、子育て支援について全庁的に取り組んできているところであります。市としましては、子育て世帯を対象としたごみ処理手数料の減免に加え、平成20年度からは、妊婦健診の公費助成を2回から5回に拡大、また、乳幼児医療に関する助成を小学生の入院まで対象としたほか、商工会議所が実施している子育て応援の為の美唄商品券事業と連携し、道の「どさんこ・子育て特典制度」に参加するなど、子育て世代の経済的な負担の軽減に努めてきているところであります。

少子化対策は、我が国社会のあり方に関わる問題であり、国や道の動向を十分に見極め、国や道の政策も含め、本市の子育て世帯に対

する経済的な支援などが総合的に展開されるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、観光行政の現状認識についてありますが、観光入り込み客の過去2年の推移を見ると、平成18年度は約40万5,000人、平成19年度は約34万8,000人となっております。入り込み客は減少している状況にあります。このような中であって、観光振興を効果的に進めていくためには、観光や仕事で、美唄に立ち寄った方がリピーターとして、また美唄に来ていただくようにすることや、市内に長く滞在し、ゆ〜りん館やアルテピアッツァ美唄、宮島沼さらには飲食店などに立ち会っていただくことも重要と考えております。このようなことから、観光振興に伴う経済波及効果がより拡大するよう、施設及び資源の連携や地域の魅力の発信の仕方などについて、関係機関と協議・検討してまいりたいと考えております。

次に、今後の具体策と波及効果についてありますが、本市には、豊かな自然や歴史文化に彩られた、魅力的な観光資源が随所に点在しており、また安全・安心な農産物や加工品など、観光に活用可能な資源も豊富にあると考えております。市としては、昨年開設したポータルサイト「ピパ」などを活用しながら、これらの支援に関する情報を積極的に発信し、観光客を初め多くの方が美唄を訪れ、交流人口の増加を図り、地域経済の活性化につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、他団体との連携についてありますが、すぐれた自然環境や地域の農産物、炭鉱遺産を初めとする地域の生活文化などを幅

広く活用し、美唄の魅力を観光の振興に積極的に生かしていくためには、行政はもとより、市内のさまざまな団体と幅広く連携し、資源の有機的な結びつきを図っていくことが重要な事から、国や道のさまざまな助成制度も有効に活用し、観光振興の効果的な展開に努めてまいりたいと考えております。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長板東知文君（登壇） 高橋議員の質問にお答えします。

成人式についてであります。成人式の交流会は平成20年から美唄青年会議所、中村青年会、上西青年会、ポプラ会の4つの団体の代表と教育委員会で実行委員会を組織し、実施しているところでございます。この交流会では、協賛広告をいただき、その広告料を基に美唄産の米粉や、ハスカップを使ったケーキ、とり飯など、美唄らしい食べ物を提供したほか、新成人の小・中学校時代の担任教諭からのお祝いメッセージの掲示などの取り組みを行ったところでございます。

21年の交流会につきましては、基本的には今年と同じような内容で実施するよう、現在、実行委員会で準備を進めているところでございます。新成人の実行委員会の参画につきましては、自ら企画・運営に携わることにより、社会人としての自覚が期待できることから、22年の成人式に向けて検討してまいりたいと考えているところでございます。

教育委員会といたしましては、今後ともさまざまな面で市民の皆さんのご協力をいただきながら、地域全体で成人を祝うとともに、二十歳の節目の成人式がご本人にとっても、また地域全体にとっても意義深いものとな

るよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

●議長林 国夫君 5番、高橋幹夫議員。

●5番高橋幹夫議員 自席より何点かご質問させていただきます。

一通りご答弁をいただきまして概ね理解できるものもあつたんですが、幾つか確認をさせていただきたい、教えていただきたいことがありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、グループ制の導入についてなんですけれども、必要性については十分認識しているということでお伺ひいたしました。当市においても15年から検討とされて、19年度から地域経営室で実施されるということもお伺ひしておりますが、このことはどこの自治体がこの取り組みを実践されて、様々なメリットやデメリットを検証し、さらに改革を進めている実態を踏まえると、既に他市町村において実証されていることを整理をつければ、また、独自の検証結果を照らし合わせれば、そのことを整理して体制をつくり上げていけば、すぐにでも取り組める問題であるというふうに考えますが、ご見解をお伺ひしたいと思います。

それと、能力開発についてですけれども、まず、人材開発・育成についてでございますが、行政は市民に信頼される市政を確立するために、常に生活者の暮らしの満足度、その向上を普及した成果重視、この行財政運営が求められていると私は思います。これを実現するためには、担い手である職員一人ひとりが求められる職員像を認識し、目指すとともに組織全体として人材育成に取り組むこと

が重要であると考えます。この事は美唄市において、もし地域に求められる職員像、こういったものを設定することで、計画的な人材の育成に取り組むべきではないかと考えますけれども、市長の考え方をお伺いしたいと思います。

続いて、地域経済についてお尋ねしたいと思います。評価と具対策については、現状については概ね理解をさせていただきました。私ども経済人においては、決定的な具対策はなかなか見出せないというのも現状であり、今後も目まぐるしく変わる情勢を的確に捉えることで、各企業を存続させていかなければならないというふうに私どもも考えております。そこで、持続可能な企業をつくっていくためにも、地域をつかさどる自治体や民間団体との連携がより一層重要になることから、迅速で適切な対応をこれからもお願いしたいと思います。

そこで、地域限定型商品券についてご質問させていただきます。地域限定型の商品券の利活用の必要性については、十分認識していると伺いました。そこで、地域商品券の利活用について、先進事例を見ますと、行政の関わりについて、非常に大胆な事例が多数あることが分かりました。例えば、群馬県桐生市、ここは地元商店街で構成する実行委員会が商品券を発行しております。桐生の市役所、市議会、広域消防本部がボーナスで商品券購入を任意で呼びかけ、7割弱の職員が購入していると、購入額は1,562万円までにも上ったということで、最終的な利用見込みは3,000万円を超えるというようなこととございます。さらに、佐賀県上峰

町、ここもマイカル九州の上峰サティを支援するためですけれども、町4役、町議、職員ら122人の方々のボーナスが、131万円ほど商品券で利用されていると、これも非常に地域の購買力の向上につながっていると言っております。沖縄県の嘉手納町、ここも職員らがボーナス600万円で購入したと、さらには茨城県牛久市です。これも700万円程度職員の購入、市議会議員の購入というようなこととございます。

まだまだたくさんこういった事例はあります。以上のような本当にほんの一部の事例にすぎず、ただ、この事業は全てが成功しているものとは言えません。地域に対する自治体の貢献が非常に大きいものでございますので、やはり単独では難しいという見解に立っています。美唄市もこのように大胆な政策をいきなり実施することが望ましいとは提言出来ませんが、利用者のニーズに応える対応はできるというふうに考えます。例えば、市内公共施設への利用や市立病院での利活用、納税、各証明書の支払い、こういうものといった、美唄市が関わる関係機関での利用を推進することで、市民の利用も大幅に向上すると考えますが、これについても見解をお伺いしたいと思います。

続いて、観光行政についてであります。観光行政の認識については年々減少しているものの、美唄市に訪れた人々に地域のよさを感じていただき、再び美唄市に訪れていただくための仕組みづくりを地域全体で一丸となって構築する必要があるという認識でありました。そこで、減少の原因を考えてみますと、北海道は雄大な四季折々の自然と、豊

富な食物を有していることから、とりわけ、環境サミットなども開催された地域ということもあり、国内はもとより世界各国からも注目を浴びている地域であり、優位性があるということでもありますので、このことは、減少の原因にはつながらないということでもあります。地域が減少につながっているということではないというふうに考えます。

また、道内では観光中心としたまちづくりを推進することで、地域の経済成長を図り、さらに魅力的なまちづくりを加速させる自治体も行っている現状を考えますと、一概に地域性だけの問題ではないということも考えることができます。また、景気・経済の衰退が原油高の問題は、これほどこの地域も同じ条件であります。したがって、観光地としての人気や魅力・評価と、こういったものは訪れた観光客の口コミ、あるいはメディアやネット上による投票、こういったものによって関係業者が独自のランキングなどを通じ、一定の目安を示しているものがユーザーの判断材料の大きな要因になっているというふうに推測されます。

ちなみに、北海道新聞の調べで、これはインターネットのランキングのものなんですけれども、アルテピアッツァ美唄を調べてみました。見学・体験ができる工房、これについては、全道15位、もっと北海道を知ろうお勧めの博物館といったものは31位、芸術の秋にお勧めの美術館としては、これは高い評価をいただいています。全道5位でございました。あと、何度訪れても楽しめる観光施設、これはちょっとポイントだなと思います。これは71位でした。そして北海道を訪

れる人に勧めたい観光施設、これは46位といった評価をされております。また、交流施設においては、日帰り温泉満足度ランキング、こういったものもインターネットなんかもありますし、それを調べますと、ゆ〜りん館は全道11位にランク付けされておりました。

しかしながら、宮島沼や炭鉱遺産、自然や歴史、癒し、そういったものをキーワードに、ネットで検索してみたんですが、ランキングはヒットされない状況でございました。つまり、ユーザーの目につかないから選択されないんじゃないかなというふうに思います。このことは自分達がいかにいいもの、住んでいいものだと認識していても、訪れる観光客に意外と評価されてないんだと、こういう認識をとるべきではないかというふうに考えます。このような観点から、今後の観光行政のあり方をさらに協議・検討する必要があるかと考えますが、市長の見解をお尋ねしたいと思います。

また、他団体との連携、私は、これからますます今まで以上に必要になってくるというふうに考えます。私は、既存の施設への観光客の呼び込み、これは容易ではないと、簡単ではないというふうに十分承知しておりますが、食を中心とした観光のまちづくりを中心に、おいしいまちとして認識されるような仕掛けをつくることで、互いに相乗効果が生まれてくるものと確信しております。まさに他団体との連携を強固にし、市民全体で確立していくものでなければなりません。

しかし、今後、美唄市が提案されている財政健全化計画においては、市長はまさに地域の振興には不可欠である観光行政を下支え

する団体に対し、予算の見直しを市民に示しているところがございます。このことは、関係団体と行政が一体となった観光政策の推進をますます減速させてしまう対策と考えますが、見解をお伺いしたいと思います。

最後に、教育行政に質問させていただきま
す。実行委員会において企画・運営されて、来年も今年と同じような形で実施されるということでございますが、さらに充実して思い出に残る成人式にするためにも、実行委員会の役割が、これは非常に重要になると考えます。実施後に新成人により意見を聞いたり、事業の検証を行ったりすることが、次の新しい充実した事業につながっていくというふうに考えます。また、運営面においては財政的な問題もあり、協賛企業の広告、これだけで運営されていると伺いましたが、前段に述べたとおり、充実した成人式とするためにも、広告料収入だけではなく、父兄や一般市民によるサポーター制度によって、寄附金などを活用されてはいかがかと考えますが、ご見解をお伺いしたいと思います。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 高橋議員の質問にお答えいたします。

まず、グループ制についてでございますが、グループ制の効果としましては、柔軟な組織編成が可能であることや、職員間の業務補完がスムーズにできることなどとされておりまして、より柔軟で効率的な組織形態の1つであると考えております。しかしながら、道内で導入されております幾つかの自治体においては、必ずしも機能していない場合もあると聞いております。グループ制を機能させ

ていくためには、事務手続のマニュアル化やコミュニケーションの取りやすい執務環境の整備をはじめ、管理職のマネジメント能力の向上や職員一人ひとりの共通理解の徹底などが必要と考えておりまして、導入に当たっては、このことを含めて必要とされる対策についてさらに検討を深めてまいりたいと考えております。

次に、職員の能力開発についてでございますが、地域に求められる職員像につきましては、まちづくり基本条例において、職務に必要な能力の向上に努め、まちづくりに積極的に取り組むことなどについて、職員の責務として規定しているところであり、職員一人ひとりの自覚のもと、能力開発に取り組めるよう、組織全体として人材育成に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、地域限定型の商品券の利活用についてでございますが、様々な事例等がありましたけれども、私ども市の職員もびばい商品券を過去に購入したこともございます。これらの取り組みをさらに徹底させてまいりたいということと同時に、いろんな取り組みについて、先進地の事例を参考にしながら、商工会議所とも相談の上、調査・研究してまいりたいと考えてございます。

次に、観光行政についてでございますが、本市には貴重な観光資源が数多くありまして、それらの魅力を幅広く情報発信し、守り育てていくことが大切であると認識しております。今後、さまざまなメディア等の強化も、先ほどお伺いしましたので、これを参考にしながら、観光行政の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、他団体との連携についてであります
が、財政健全化計画素案で示している、団体
に対する補助の見直しにつきましては、現在
協議中でありまして、今後とも、お互いに知
恵を出し合い、国や道のさまざまな助成制度
などの活用も視野に入れながら対応してい
くことが重要であると考えております。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長板東知文君 高橋議員の質問にお
答えします。

成人式についてでございますが、より充実
したものにしていくためには、アンケートな
どにより、事業後の検証を行うとともに、よ
り多くの市民の皆さんに参画していただく
手法として、寄附金の扱いについても、今後、
実行委員会とともに検討してまいりたいと
考えているところでございます。

●議長林 国夫君 5番、高橋幹夫議員。

●5番高橋幹夫議員 概ね理解することが
できました。

本当に厳しい状況の中で、それぞれ知恵を
出していかなきゃならないということは、本
当に大変なことだと思いますけれども、市民
と一体となって行うと、さまざまな政策を行
っていければと考えております。

そこで商品券について再度お尋ねしたい
と思います。商品券を公共の施設で使うとい
うことは、法令や条例などによって規制され
ているかどうか存じ上げてございませんけ
れども、当市における公共施設への利用、市
立病院とか納税、そういったものへの支払い、
納税各種の支払いといったものの制限は、当
市の法令の中では制限されているのか、まず
お伺いしたいと思います。もしそれがされて

いるのであれば、最大限実現に向けて検討し
ていただきたいと思います。また、条例の改
正などが必要であれば、実施できるような整
備を進めていかなければならないと考えま
すが、最後に市長の本当に前向きなご答弁を
いただきたく、よろしくお願ひしたいと思います。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 高橋議員の質問にお答
えいたします。

地域限定型の商品券の利活用で、やはりこ
れは市を挙げて取り組まなきゃいけないと
思っておりますけれども、いろんな先進事例
等を参考にしながら、いろいろ利用方法の拡
大に向けて取り組みますけれども、今ほど市
に関わる機関の利用料とか納税等を行う上
で、この辺りが制度的にどうなのか、行政と
してどのような対応が必要なのか、このあた
りを今調査研究しないと、今お答えするわけ
にはいきませんが、いずれにしても、市民が
この商品券等を利用して、使っただいてこの
消費の拡大につなげるというのは非常に大
事だと思っておりますので、この点からも、
早急な調査・研究をしてまいりたいと考
えてございます。

●議長林 国夫君 次に移ります。

15番、谷村孝一議員。

●15番谷村孝一議員（登壇）平成20年
第4回市議会定例会にあたり、大綱2点につ
いて市長にお伺ひいたします。

その1点目は、国の一次補正による農業の
燃油・肥料対策についてであります。

政府は、今年10月に成立した2008年
度の一次補正予算で、農業分野の原油や資材

高騰で経営が圧迫されている農業者の緊急対策として、総額で705億円を計上されて、5つの事業が発表されております。

1として、肥料・燃油高騰対応緊急対策事業、2、施設園芸省エネルギー技術導入事業、3、施肥低減体系緊急導入促進事業、4省エネルギー低コスト経営支援緊急対応利子助成交付金事業、5、担い手経営展開支援リース事業の5事業であります。

また、11月には臨時道議会においても、国と併せた対策が打ち出されて補てんされると聞いております。そこで、本市の場合の、この燃油・肥料・その他農業資材等々の影響額がどの程度あったのか、把握しておられますかお聞きをいたします。

また、これらの補てんを受ける申請の窓口は、農業団体が構成員になっている地区協議会で、本市の場合、水田農業推進協議会がその窓口と思いますが、特に対策を受ける条件として、肥料の施肥料を2割以上を減らす農業者グループに補てんされるとありますが、その農業者グループとはどのような単位を言うのかお伺いをいたします。

さらに、現時点での申請状況、申請期限、農業者にはいつごろまでに補てんされるのか、お教えをいただきたいと思っております。

これら高騰に関する要因項目としては、新興国の石油需要の増大や世界的穀物増産に伴う肥料需要の増大、そして飼料の原料産出国の輸出規制などが考えられる中でありますが、せつかく国・道・各農業団体を挙げての負担軽減のための各種施策を講じていただいたわけですが、これを100%漏れることなく実現させる為に、引き続き市の指導を

期待するものでありますが、これらの対策に対する市長の認識をお伺いいたします。

次に、大綱2点目は、平成20年度の主要政策についてであります。市長の市政執行方針の中で、健康づくりについて、地域における市民の主体的取り組みを支援すると、新たな医療制度改革に伴い、特定健診や特定保険制度指導など、高齢期の生活機能低下予防など、総合的に進められておりますが、桜井市長の提案で推進をいたしております「貯筋体操」についての推進状況と指導体制についてお伺いをいたします。

次に、高齢者福祉についてであります。地域包括支援センターを中心に、ケア体制を構築し、高齢者の生活を支える総合的な取り組みを行っておりますが、一方で地域における市民主体の取り組みを支援するとあり、地域全体で支え合う体制づくりが大切だと思いますが、そこで、現在市内で高齢者の世帯数と、独居世帯数、また、これらの世帯の多い地域を教えてくださいたいと思っております。

次に、地域福祉についてお伺いをいたします。

市民支え合い推進委員会を中心に、地域の持っている力をさらに高める活動を支援する為に、地域と密着を図り、地域の課題を解決する職員の地域応援チームが結成されております。地域づくりに取り組むとありますが、この結成チーム数と現在までにどのような相談内容があり、チーム編成に対する地域の反応は、そして、庁内協議はどのように行われているのかお伺いし、この場からの質問を終わります。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 谷村議員の質問
にお答えいたします。

初めに、農業の燃油・肥料対策について、高騰による影響額についてであります。原油価格の高騰に伴い、肥料・農薬等の価格への影響が広がり、農業を取り巻く環境に大きな影響を与えております。農協を通じて状況を調査したところ、12月時点の調査結果では、燃料費で約4,000万円、肥料・農薬代等で約2億5,000万円の負担増が見込まれているところであります。

次に、対策を受ける農業者グループについてであります。良質な農産物を安定的に供給していく観点から、施設園芸用燃油や化学肥料の使用量低減のための「肥料・燃油高騰対策緊急対策事業」への取り組みにつきましては、各農協に設置しております既存の「地域水田農業推進協議会」を単位として、申請手続きを進めることとなっております。

次に、申請状況と申請期限についてであります。各農協が窓口となる「地域水田農業推進協議会」では、生産者に利用説明を行ったところであります。今後、各地域水田農業推進協議会において、申請期限の1月30日までに申請を取りまとめる予定となっております。

次に、補てんされる時期についてあります。概算払いは来年3月ごろまでの予定となっております。また、残額については肥料の使用料が最終的に確定する来年の収穫後に確認等の手続を経て、「地域水田農業推進協議会」に交付されることとなっております。

次に、燃料等の高騰に対する認識についてあります。産地間競争や国際競争の激化

による農産物の価格低迷等が続いていることから、原油高騰による肥料・農薬等の上昇により、農家経営を取り巻く状況は一層厳しさを増しているものと認識しております。この為、本市の基幹産業である農業の持続的な発展に向けて、全道市長会などと連携し、国に対し、農業の安定的な経営を図るための対策なども要望してきたところでございます。

次に、20年度主要政策について、健康づくりについてであります。介護予防事業は、高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐことを目的としており、平成16年度からは転倒予防のため、足腰の筋肉を鍛えるための「貯筋体操」などの事業に取り組んできております。現在、自主グループ活動として取り組んでいる団体は15グループ、会員の合計数は約500人となっております。活動内容として、貯筋体操に合わせて、ダンスや認知症予防の指体操、楽器演奏など内容を工夫しながら、各グループとも週1回程度の活動を行っております。市としましては、3カ所の状況に合わせた効果的な体操指導のほか、効果を確認するための体力測定の実施や、グループ活動を継続するための助言などを行っているところでございます。

次に、地域応援チームについてあります。地域応援チームは地域の困り事を、地域の皆さんと一緒に解決していく仕組みとして導入した制度で、小学校区や連合町内会の範囲などに基つき、市内を12のブロックに分けて、各ブロックに4名から5名の市職員で編成したチームを配置するものであります。昨年、モデル地区を3地区設定し活動を始め、その検証を行った上で、本年9月から

市内の全町内会、自治会、農事組合対象として本格実施いたしました。各チームでは、担当ブロックの町内会長・代表者の方を訪問し、制度の目的や概要をご説明しているところでもあります。これまで制度に関するお問い合わせや、利用の仕方の相談などをいただいておりますが、具体的な活動については、今後、地域の意向を踏まえて実施してまいりたいと考えております。また、先行実施したモデル地区では、警察署による防犯講習会の開催や、防犯パトロールに向けたユニフォームの調達などが行われており、今後も応援チームとの連携により、活動を広げていただけるものと期待しております。

なお、地域からの道路整備などの要望につきましては、市が行うべきものについては担当課に引き継ぎ、担当課がその後の対応を行うこととしておりますが、関連して地域で自主的に行うものがある場合は、地域応援チームが地域の方々と協議しながら取り組んでいくこととしております。

なお、高齢者福祉につきましては、保健福祉部長から答弁をさせていただきます。

●議長林 国夫君 保健福祉部長。

●保健福祉部長中川直紀君 高齢者福祉については、私から答弁させていただきます。

高齢者福祉についてであります。平成20年10月現在で、総世帯数1万3,142世帯のうち、高齢者のいる世帯数は6,787世帯で、そのうち在宅のひとり暮らし世帯数は2,370世帯となっております。

また、地域的に高齢化率が高く、ひとり暮らし世帯の割合が高い地域は、南美唄のほか、東明、落合、盤の沢、我路地区と承知してい

るところです。

●議長林 国夫君 15番、谷村孝一議員。

●15番谷村孝一議員 一通りご答弁いただきました。

この場から、それぞれ再質問をさせていただきますが、今の、燃油・肥料高騰対策の関係であります。ただいまのご答弁で双方合わせて2億9,000万円程度だと思えます。我々が調査したところによると10億を優に超える影響額が出ております。これは確か農協調べだということなんですが、農薬であるとか、ほかの農業資材等が含まれていないんじゃないかという気がするんですが、いずれにいたしましても、そういう金額になると思えます。そういう中での、それぞれ国・道の施策でありますから、当然これは漏れることなく、行政が主導的な役割を果たして、それぞれ生産者に補てんされるように、再度ご努力をいただきたいと思います。

そこで道内の中でも自治体が独自支援対策を講じている市町村が数カ所ございます。本市の場合も、農業者・生産者の意向としては美唄市も何とか独自の対策を講じてほしいという、こういう要望が非常に多いわけですが、この独自支援対策についてお考えがあるかどうか再度お聞きをいたします。

それから、貯筋体操の関係であります。確かにこれは平成16年から進めてきて、15団体約500名の方がこれらについて実施をしているということですが、たまたま、最近になって始めた地区の方々からお話を聞いたところによりますと、なかなか我々がそれを用いてやろうとしても、指導する職員数が足りないのか、我々の決まった日程に来

れないという状況が一つあると、であれば何とかテレビに映し出せるようなCD方式の、そういった画面も貸し出しできないのかという要望があったんです。何回かやっていると、それぞれ地域の方は覚えるんだと思いますけれども、これから、さらに全市的に広めようとするのであれば、そういった指導体制の強化が必要だと思いますが、その点についてお伺いをいたします。

それから、高齢者福祉の関係でございますが、先ほども申し上げました通り、市長の市政方針の中では、やっぱり地域が主体的にその地域の高齢者を守っていく仕組みづくり、こういうものが今後大切だとうたわれております。そういう中であって、公的なサービスというのは今後も続けていただかなきゃならんし、それを否定するものではございません。ただ、地域主体の支援体制づくりという部分で、実は先日読んだ記事の中で、九州の宮崎の延岡市のある地区で、いわゆる市の職員の発想で行ったものであります。旗立運動という運動を実施しておるところがあるようです。

これはどういうことかという、例えば、高齢者の世帯だとか、ひとり暮らしの世帯だとか、そういった家の玄関先に、朝旗を立てることによって周りの人が今日はまだみんな元気なんだなということがわかる、そして夕方その旗を降ろすと。ただ、これだけのことで地域の皆さんが十分そういう高齢者の世帯について目配りができると言いますか、そういう方式をとっておりますし、さらにそれを実施したところ、悪質な訪問販売がゼロになったと。旗を立てることによって、見張

られているんだという感覚になったんでしょうか、そういった効果も出ていると。この延岡では、当初120戸程度でこれを行ったんですが、それが現在では820戸ぐらいに増えていると。こういったことで徐々にではあるが、その効果を発揮している。そして地域全体でそれをフォローしている、こういう記事が出ておりましたので、先ほどの市政方針の中にありましたように、地域が支え合う、その体制づくりの中の何かのヒントになればなというふうに思って質問をいたしましたので、この点についていかがか、お伺いをいたしたいと思います。

それから、地域応援チームの関係であります。このことについては、我々の認識としては、地域の活動なり活動団体が、何か地域の問題、例えば環境の問題であるとか、ごみの問題であるとか、地域の活動を助長する為に相談事があると、そういった場合に、専門的な立場で市の職員がそういったチームを講じていただいて、そこで、そういう問題解決のためのアドバイスをいただくと、こういうふうに我々とおったんですが、よく聞きますと、地域によってはハードな部分の問題提起が多いと、例えば道路を造ってくれとか、橋をかけてくれというハードの部分が多いという事で、私なりに考えると、当然この地域応援チームの目的が共有されていないのではないかという気がいたしております。そうではなくて、やっぱり地域のそれぞれの活動の中で、地域力を助長させるためのアドバイス機関だという認識だと思いますけれども、そこら辺について今後、どうしようとしているのかお伺いをいたします。

さらに、場所によっては、やはりハードなものも出てきて、それがだめですよとは言い切れない部分があると思います。そういうのは先ほどの答弁の中で所管の担当の方に送ると、こういった体制でよろしいかと思えますけれども、いずれにしても、目的を共有する意味で、再度徹底が必要でないかというふうに思いますが、お伺いをいたします。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 谷村議員の質問に順次お答えいたします。

初めに、市独自の支援策についてでございますが、農家経営の厳しい状況を踏まえますと、負担軽減を図ることは必要と考えますが、市は大変厳しい財政状況にありまして、この中で施策事業の全体の安定的な運営に配慮しながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、貯筋体操についてであります。市といたしましては、体操指導用の機材の貸し出しや、グループリーダーの研修、各グループ間交流などの事業の企画について支援してきておりまして、健康づくりの効果が実感でき、自ら進んで参加できるよう、グループの育成に努めてきたところであります。

今後におきましても、自主グループ数の増加に対応しまして、体操指導用機材の充実を図るほか、市の担当者が定期的にグループを巡回しながら、安全でかつ適切に体操が継続できるよう支援してまいりたいと考えているところでございます。

次に、高齢者を支える取り組みについてであります。急速に進む高齢化に伴いまして、今後もひとり暮らしの高齢者の増加が見込

まれる中、住みなれた地域で安心して生活を送るためには、公的サービスのほか、地域社会において、ともに支え合う仕組みが重要であると認識しております。

市といたしましては、平成18年度に地域包括支援センターを設置し、支援の必要な高齢者の生活を支えながら、地域ケア体制の推進に努めてきておりまして、本年度は、高齢者を地域で支える仕組みづくりについて検討する為、「認知症を支える地域づくり」講座を5回にわたり開催しているところでございます。

今後も地域における見守りや声かけなど、自主的な取り組みの重要性について理解が得られるよう啓発に努めるほか、さまざまな事例について情報提供を行うなど、地域自らの活動が促進されるよう支援してまいりたいと考えているところでございます。

次に、地域応援チームについてでございます。新しい制度のために、この目的とかわろいろ共有されていないという状況でございますけれども、この制度の目的に沿った活動を具体的かつ円滑に進めるために、地域の皆さんとその目的を共有することが、何よりも重要でありますので、この点に関して十分に周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

今後、地域によりましては過疎化や高齢化などによりまして、コミュニティ活動が従来よりできなくなるという懸念がありまして、また、環境や景観・防犯・防災・健康づくりなどのさまざまな課題解決に向けて、地域と市が協働で取り組んでいく仕組みを構築することが何よりも必要でございまして、この

制度の積極的な活用を図り、地域の活力づくりにつながるよう、さらに努力してまいりたいと考えてございます。

●議長林 国夫君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

午後 2時 9分 延会